

令和元年 第4回天城町議会定例会

第 2 日

令和元年12月11日（水曜日）

令和元年第4回天城町議会定例会議事日程（第2号）

令和元年12月11日（水曜日）午前10時開議

開議

○日程第1 一般質問

平山 栄助 議員

平岡 寛次 議員

上岡 義茂 議員

散会

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平岡寛次君	2番	喜入伊佐男君
3番	吉村元光君	4番	奥好生君
5番	昇健児君	6番	大吉皓一郎君
7番	久田高志君	8番	秋田浩平君
9番	上岡義茂君	10番	松山善太郎君
11番	前田芳作君	12番	柏井洋一君
13番	平山栄助君	14番	武田正光君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 藤井恒利君 議会事務局書記 宇都克俊君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	春利正君
教委総務課長	基田雅美君	会計課長	張本康二君
社会教育課長	神田昌宏君	税務課長	岸恭聖君
企画課長	前田好之君	保健福祉課長	碓本順一君
建設課長	昇浩二君	水道課長	柚木洋佐君
農業委員会事務局長	上松重友君	農政課長	福健吉郎君
農地整備課長	大久明浩君	町民生活課長	森田博二君
商工水産観光課長	祈清次郎君	選挙管理委員会書記長	山田悦和君
総務課長補佐	中村慶太君		

△ 開議 午前10時00分

○議長（武田 正光議員）

これから本日の会議を開きます。

日程に入ります前に、昨日の一般質問の中で、大吉議員から裏航路という言葉が発せられておりますけれども、これを鹿児島・喜界・知名航路というふうに改めさせていただきます。大吉議員、よろしいですね。

そのように議事録のほうは訂正をさせていただきます。

直ちに本日の日程に入ります。

△ 日程第1 一般質問

○議長（武田 正光議員）

日程第1、一般質問を行います。

13番、平山栄助君の一般質問を許します。

○13番（平山 栄助議員）

町民の皆様、おはようございます。令和元年12月第4回定例議会に当たり、先般、通告しました4項目、6点について一般質問を行います。執行当局の明確な責任ある答弁を求めます。

質問に入る前に、今期の製糖期が12月19日より搬入が開始され、5年連続して年内操業に入ると新聞報道がなされています。今期のサトウキビの生育状況を見ますと、基準糖度、重量とも大型台風の被害もなく、近年にない豊作傾向ではないかと思っております。生産者、農家にとっても安堵していることと考えております。

しかし、一方では、大型台風15号、19号が日本全土を直撃し、集中豪雨により、木曾川など、日本有数の大きな河川が反乱を引き起こし、家屋の全壊、農畜舎、農耕車など、そして、多くの尊い人命を奪われてしまいました。自然災害の恐怖を新ためて痛感した1人でもあります。亡くなられた方々に対し、哀悼の誠を申し上げます。また、被災された皆様方の1日でも早い復興を望み、遠方からではありますが、心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、通告順に従いまして質問を行います。

1項目めの農政について。

サトウキビ生産者農家の方々より、イノシシによる被害、苦情が多く聞かれております。被害防止の観点から、対策が十分に発揮されているか聞きたい。

2点目に、昨日の一般質問でもありましたが、サトウキビの生産者価格の引き上

げについて、どのように考えてるか聞きたい。

2項目めの交通行政について。

この件に関しては越権行為化もわかりませんが、しかしながら、声を大にしていかなとなかなか実現しないかと思ひまして、この質問の経過に至っております。

1点目に、鹿児島市において、鹿児島市電、いわゆる路面電車と呼ばれておりますが、この延伸計画が出ております。もし、この計画が実現どおりされていきますと、鹿児島新港までの距離がわずかしか残っておりませんので、ぜひ、この鹿児島新港までの延伸計画をお願いできないのか、要請活動ができないのかお聞きします。

3項目めの観光行政についてであります。

たびたび質問をしてまいりましたが、徳之島空港ビル内にATMの設置ができないのかお聞きします。

2点目に、この件は初めてのことですが、空港ビル内に、鹿児島空港から市内に向けて高速バス、いわゆるリムジンバスのチケットの販売機の設置ができないのかお聞きします。

4項目めの町政運営について。

これも2回ほど質問を、3回ほどになりますか。庁舎内に、いわゆる中庭、ふれあいの池というのがございますが、現在は機能していない状況であります。この改善についてできないのかお聞きします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（武田 正光議員）

ただいまの質問に対し答弁を求めます。

森田町長。

○町長（森田 弘光君）

おはようございます。それでは、平山委員の御質問に対してお答えいたします。

1点目、農政について。

その1、サトウキビ生産者農家の方々より、イノシシによる被害・苦情が多く聞かれますが、被害防止の対策が十分に発揮されているか聞きたいということでございます。

お答えいたします。

これまでイノシシの被害防止対策として、侵入防止柵の設置、捕獲による個体数の調整、また、町単独事業では、電気柵やアニマルネット等の助成事業などを進め、その被害防止に努めてきたところでございます。

しかし、今年は特にイノシシ被害が多く、また、頻繁な出没情報等もあります。

その対策の強化として、さらに今年度より狩猟期間中の捕獲も報奨金の対象とし、

また、電気柵・アニマルネットの助成事業もその助成額を増額することとしているところであります。また、今月17日には、町防災センターで専門家を交えたイノシシ被害対策研修会を徳之島3町、農家を含めまして行うこととしております。

今後、農家の皆さん方と力を合わせながら、その一層の被害防止に努めていきたいと考えております。

農政について。その2、サトウキビの生産者価格の引き上げについて、どのように考えているかということでございます。

お答えいたします。

この点につきましては、昨日も吉村議員にお答えしたところでございます。

サトウキビ価格につきましては、これまでも議会でもたびたび質問がなされ、農家の切実な思い、そして、今後のサトウキビ産業の維持に向けて大変重要な課題であると認識をしているところです。

単収向上、省力化などの生産振興面は、これからもしっかりと取り組むことは当然でございますが、このサトウキビ価格に対しても、関係団体と議論し、また、あわせて農家の声を直接県や国に届けるため、署名活動も含めて取り組んでまいりたいと考えております。

2点目、交通行政について。

その1点目、鹿児島市において、鹿児島市電の延伸計画が、今、提案されていますが、鹿児島新港までの延伸も要望できないかということでございます。

お答えいたします。

鹿児島市電の鹿児島新港への延伸につきましては、奄美群島市町村議会議長会から鹿児島県知事と県議会議長へ要望書が提出されたことは承知いたしております。

今後、世界自然遺産登録により、フェリーを利用した観光客の増加も期待されることから、大変重要な課題であるというふうに考えております。この課題を奄美群島全体として要望していくことはできないか等々を含めて、検討を進めてまいりたいと考えております。

3点目、観光行政について。

徳之島空港ビル内にATMの設置はできないかということでございます。

お答えいたします。

この問題につきましても、これまで議会の中で議論されてまいりました。また、目前に世界自然遺産登録を控え、交流人口や空港利用者はこれから増えていくものと考えられます。

以前からも、空港利用者からもATMの設置については要望があり、徳之島空港ビル株式会社と話し合いながら、金融機関に問い合わせを行っているところでござ

います。

ATM設置につきましては、多額の設置を含む経費の課題がありますが、空港利用者の利便性向上を図る上で、また、空港ビル内でのキャッシュレス化の推進と合わせて、徳之島空港利用促進協議会がございますので、その中で連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

観光行政について。その2点目、徳之島空港ビル内に鹿児島空港リムジンバス、高速バスのチケットの販売機の設置ができないかということでございます。

お答えいたします。

鹿児島空港リムジンバスを運行している会社に確認しましたところ、地方への券売機の設置については、管理面や精算の問題等により、現在のところ難しいとのことでした。

しかし、先ほどの徳之島空港利用促進協議会とも連携をしながら、これから増えるであろう利用者の利便性を図るためにも、関係機関、そしてまた、会社へも協議を行って、その利便性の向上につなげていけないか考えてみたいと思っております。

4点目、町政運営について。

役場庁舎にあります中庭、いわゆるふれあいの池の改善について対応はできないかということでございます。

お答えいたします。

これまでもふれあいの池が活用されずに老朽化し、景観的にも少し見苦しい状況にあります。そういう中で、ふれあいの池につきましては、どういう活用方法があるか考えてきたところであります。

町民に開かれた庁舎、また、子育て世代に使いやすい庁舎として、そのふれあいの池はどうあるべきかということを考えてまいりました。いろいろな方のお話をお伺いし、また、さわやか女性懇話会等が出た意見も取り入れながら考えてきました結果、ウッドデッキにしたほうがいいのではないかと、現時点では考えているところであります。

小中学校、高校生、そして、一般の人たちも含めてですが、例えば夕焼けコンサートですとか、若いお母さんたちが諸手続きに役場に来庁されるとき、子供たちが安心して遊べる、そういった場所等ができないかということで考えております。

その中で、改修の費用等を含めて、そういうことになるわけではありますが、何とか一般財源を使わないで、補助事業等で実施できないかということ、今、模索をしているところであります。例えば、役場4階のユイの里ホールの床につきましても、今、大変汚れておまして、見苦しい状況にありましたので、それを何とかできないかということで県とも話をしたりしましたら、鹿児島県の木のあふれる街づ

くり事業、これは補助事業であります、それを活用することができるということで、今年度予算でフローリングに改修していきたいというふうに考えております。

そういったことを含めながら、今、考えているところでありますので、いましばらく時間をいただきたいというふうに思います。

以上、平山議員の御質問に対し、お答えいたしました。

○13番（平山 栄助議員）

町長から丁寧な答弁をいただいたと思っておりますが、まず、農政についての1点目の、天城町は14の集落が、与名間から西阿木名まであるわけなんです、その14の集落全体が被害に遭っているのか、そこら辺を把握しておれば答弁を。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今期、イノシシ被害の情報が多く寄せられております。実際、私も何カ所か見に行かせていただきました。

今、14集落のうち、最も広い被害に遭っているところが与名間と西阿木名というふうに認識しております。また、松原の寝姿山の麓、あそこと、浅間の上のほう、こういったところも被害があるということで、見に行った経緯がございます。

○13番（平山 栄助議員）

先ほど、町単独でアニマルネット、電気柵、これはこれで結構なことなんです。ただ、与名間から西阿木名まで、ほとんどその山際を侵入防止柵、これを設置されて、確かに効果は、私はあると思うんですが、ただ、その与名間にしても、山から海側に向かって、沢、そういったのは結構あるんです。やっぱり、その設置がされていないのと、その管理がされていないものから、イノシシは、私は専門家ではありませんが、猟犬に終われたりしますと、自分のにおいを消すために沢を渡って侵入をしてくるということを聞いています。

ですので、その管理をしない以上は、やっぱりいつまでたってもイノシシの被害を防ぐという観点からは、ちょっとマイナス傾向になっているんじゃないかと思うんですが、そのようなところに対して課長はどう考えますか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

ただいまの平山議員のおっしゃる沢とか、そういった道路、こういったものについては、その設置当時も議論がなされたと思っております。

そういう中で、道路に関しては、山手の林道等を2カ所か3カ所なんですけれども、門扉をつくって対処をしてみました。しかし、沢とか、川においては、非常に設置も困難という思いがありますし、また、それを設置することによって、大

雨時、そういったときにそこをせきとめられてネットが破損するとか、そういったことも考えられましたので、設置当時はそこには設置せずに来たところでございます。

しかしながら、議員のおっしゃるとおり、イノシシの行動を見ますと、そのようなところから下に下りてきているというのは、ほぼ明確ではないかと思っております。

これに対しては、今後、また、どうするか結論はないんですが、いろいろ一緒になって検討をしていければと思っております。

○13番（平山 栄助議員）

課長、確かに私が質問をしているのは、その沢に防止策を張れということではないんです。鉄柵のもうちょっと大きめのやつをしたら、例えば豪雨のときでも、いろんな、流木があそこにひっかかる。イノシシがそこから通れないような鉄柵あたりを設置したら、そんなにまで予算がかかる問題ではないと思うんです。

ですので、例えば集中豪雨のときは何らかの形で集落の方々に委託してみてもらうとか、そういうやり方をやっていけば、ある程度、せつかく防護柵を設置して、その効果がなかなか、今現在では、町民の方々からはそれが逆になっているんじゃないのということ、苦情はそこなんです。

やっぱり設置した防護柵を生かすためにも、鉄柵みたいなのを考えて、沢から入ってくるのを防いでいかないと、イノシシはふえる一方だと思うんです。そこら辺を早急に、やっぱり対策をやっていかないと、この問題はなかなか解決しないと思うんですがどうですか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

確かにそのような措置をすれば、イノシシの侵入は多少は防げるかと、今、思ったところでございます。

大きい川については、また、河川管理者もいることですのでなかなか難しいかもしれませんが、そのような小さな沢、こういったものに設置可能であれば、そのような方策も考えていきたいというふうに思います。

○13番（平山 栄助議員）

河川というのは、一級河川、二級河川があるわけですので、別にそんなにまでいろいろ問題が起こるような、許可等もいらないと思います。ですので、そこら辺を早急にしないと、いつまでたっても、ずるずる頭数は増える傾向にあると思っておりますので。

ちょっと質問の方向を変えていきますが、ここに議長の許可をいただいて資料要

求してありましたので、ちょっともらってありますが、有害鳥獣捕獲状況ということで、イノシシに関して、27年度が160頭、28年度が200頭、平成29年度が200頭、30年度にきますと、一気に246頭捕獲されております。これを徳之島3町で見ますと、平成30年度で495頭、徳之島町が30年度で223頭、天城町は先ほど申し上げましたとおり、246頭です。伊仙町に行きますと、猟友会のメンバーも少ないですので被害も少ないかもわかりませんが、この495頭という頭数をどのように認識されておりますか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

まず、このイノシシの捕獲に関しては、年度当初、県のほうに捕獲数の申請許可をいただきます。ちなみに、昨年度、30年度はそれまでずっと200頭で推移をしていました。そういう中で、昨年は9月の段階で、もう既に200頭をオーバーしてそれ以上になるという見込みのもとに、県と相談して250頭に変更したところであります。

これは、イノシシといえども鳥獣保護法の中に入っている動物でありまして、個体数の調整という名目でこのように捕獲を行っているわけであります。

そのような中なんですけれども、県とも相談をしまして、今期は250頭で申請を上げていますが、これが300頭とか、400頭、可能であればそういう方向にもっていきたいというふうに思います。

また、イノシシ、徳之島全体で昨年度が495頭、これは禁漁期間中のみの数字でございます。これに合わせて、また狩猟期間中の頭数も加わりますので、恐らく徳之島全体では495、約500頭プラス200頭、300頭ぐらいは捕獲されているものと思いますが、いずれにしても、これだけ今年のように昼間も目撃情報があるということは、イノシシそのものが増えてきているんじゃないかというふうに思いはしております。

○13番（平山 栄助議員）

ちょっとこの資料を見てみますと、ちょっと私には理解できないんですけど、徳之島町もですが、11月、12月、1月、2月、3月とゼロなんですけど、これはどういった意味なんですか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

先ほどもちょっと触れましたが、イノシシの狩猟の期間というのがありまして、許可を得ずに狩猟をできる期間が11月から3月と、細かい日にちの指定はありませんが、11月から3月までが猟師の皆様は自由に捕獲をできる狩猟期間となっております。

ります。

また、4月から10月までが禁猟期間ということですので、禁猟期間については町のほうからの捕獲指示がないと捕獲できないということになっておりまして、この数字については、禁猟期間中の捕獲頭数ということであります。

○13番（平山 栄助議員）

これは町長にも、余談の話になるかわかりませんが、8月に所管事務という形で対馬市に行ってまいりました。合併して、人口は約3万2千人だそうです。そうしますと、鹿の繁殖は非常に多くて、今現在では約3万9千頭にふえているみたいです。そこの担当が言うには、やっぱりこれを保護から外さないと、年間を通じて鹿の捕獲はできないわけですので、記念物になっているかもわかりませんが、しかし、わずか鹿であろうと、いわゆる木の新芽や木の皮を食べたりしますと、今後、治山、災害に物すごく発展するような状況にあると。向こうは漁業の町でありますので、さほど農地に被害はないようには聞いていますが、しかしながら、鹿が3万9千頭にもふえていきますと、いろんな問題が起こってくると私は思っております。

今、課長の答弁でありましたが、この徳之島では約700頭が捕獲されているわけですので、これを単純に計算しますと、5を掛けても約3千頭から4千頭生息すると見なければいけません。このまま放置しておきますと、向こう10年では、イノシシは年間に2、3回、子供を産むそうですので、これを単純に掛けていきますと、徳之島の人口の倍に匹敵するような頭数に増えていくんじゃないかと思うんですが、どうですか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

生息数の調査等は行ったことはありませんが、恐らく、平山議員のおっしゃるようにふえてきているという思いはしております。

そういう中で、今回、被害が多くて、徳之島町もかなり、金見地区、山、ああいったところで被害が多くなってきております。生息数がふえれば、当然ながら、里、畑に降りてきて、そこをえさ場にしてしまうというようなことが起こり得ると思います。

ですので、捕獲の頭数も増やしていければという思いで、今年度9月補正においては、狩猟期間中の捕獲指示を出した地区において、捕獲したものについては報奨金の対象とするということにしたところでございます。

○13番（平山 栄助議員）

これは、課長、農政課のほうからいただいたんですが、ハンターマップということで、5号1とか2の、区分けはいいんです。ただ、これを見てもみますと、なぜ、

与名間と手々、金見、山、町境なんですよ、結局こういうのは。西阿木名もそうです。いわゆる保護区域というのがありまして、西阿木名の下原から小島、河地、犬田布岬まで、そこら辺が物すごく設定されているんです。取れないということで。

ここら辺もひっくるめて、町境をしっかりとっておかないと、もちろん轟木も含めてです。天城町が頑張っても、ここらへんで息がふえてきた場合、西阿木名・三京・当部まで侵入してくると考えられます。もちろん、轟木から天城、佐名美田原まで一気に入り込んでくる気配もありますので、もともと佐名美田とか、あそこら辺はイノシシが出没していた地域でありますので、手々との町境も、もちろん県道からムシロ瀬に向かって防護柵設置はしてあるんですが、要するにこの町境をしっかりとっておかないと、我々、皆さんが幾ら頑張っても、やっぱりこの頭数を少なくするというのは非常に厳しいのかなとも思ったりします。どのように考えますか。この件。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

確かに町境、与名間と西阿木名、非常に他町との連携も取りながら設置してきたんですが、かなり空いたスペースがあるということと、山が海岸まで押し出しているということもありまして、非常に難しい地区ではあるかと思うんですが、議員のおっしゃるように、まずは入ってくるものもしっかりと防いでいかないと、なかなか被害防止につながらないというふうに思います。

○13番（平山 栄助議員）

それでも、与名間地域には若手が牛舎をつくって一生懸命頑張っておりますが、大体、夜中になると、ある牛舎には10頭規模で牛の濃厚飼料を食べに来ているんじゃないかと思うんですが、そういったところにうり坊がちょこちょこ見えるみたいなんです。ですので、子供をまず捕獲しないと。うり坊というのは、まだ生まれて間もないもんですから、人間に対する警戒心が薄いように見えますので、こういったのを簡易な捕獲箱で捕獲できると思いますので、皆さんが大型のイノシシを設置するのは、それは人間に危害を加える恐れもありますので、それ相応の、ピシッとした固定式の捕獲箱というんですか、それじゃないとまずいと思いますが、まず、うり坊を捕獲していくというのも優先順位じゃないかと思うんですが、町長いかがですか。そんなにお金はかからないと思いますけど。

○町長（森田 弘光君）

私、先般、農政課長の案内を受けて被害の著しい圃場等を見させていただきました。今、ことしのキビが豊作傾向ということで、全体としてはある意味喜んでいるところであります。個々の農家が非常にひどい被害を受けて、次の再生産といい

ますか、次のキビに移行をするかということで悩んでいる。町全体は豊作、だけど、やっぱりこの人たちが、その中には非常に悩ましい方々がいらっしゃるということを改めて私は伺い知ることができました。

やはり、町全体のキビをふやしていくということ、そしてまた、被害を受けた方々をどう救っていくかということをもっと私は考えていかないといけないのかというふうに思っております。

そういう中で、平山議員がおっしゃっています山からは里のほうに侵入させないということが1つあって、いろんな沢の問題、川の問題等もお話ししましたが、今、私たち、実施隊という組織があって、この方々は、いわゆる民間の方々も入っていますけども、準公務員的なことで、議会の議決を得て、条例もつくって、いろんな公傷、万が一けがした場合にはいろんな手当ををするということもつくって準備はしてありますが、なかなかそういった方々の活動が思うようにいっていない、そして、防止策が壊れたところをしっかりと直すとか、そういったこともできていない。

山から里に入れないというひとつやり方、それから、里に下りてきてしまったイノシシが里に住み着いて、そこで定住してしまっ、そこですっきりと巣をつくっているんじゃないかという気がしております。そのためには、今度、農政課長のほうにも話していますが、しっかりと里の中に定住してしまっ、イノシシをしっかりと駆除していくかという二面獮法で考えていかないといけないということで、今度、新年度の当初予算の中には、山に入れなためのいろんな監視をするためのマンパワーの充実を含めて、今、議員がおっしゃっている鉄の柵が必要であればまたやっていきたい。

そして、里の中をどうするかということの中で、みんなで考えていかないかと思っていたのが、今、平山議員のおっしゃっている、もっとこまめに捕獲するような手立てがないかということでもありますので、そこら辺について、また当初予算の中でしっかりとやっていきたいのがありますし、今度、12月16日には、行政、また、関係するみんなで専門的な勉強会をするということのようです。そして、17日は3町の農家の方々を含めて研修会をするということでもありますので、そこら辺のいろんな議論の結果を次の当初予算の中に反映させればと、私はそのように考えていますので、今、議員のおっしゃっている里に住み着いたイノシシをどうやって捕獲していくかということの中で、それも1つの大きな有効な手段ではないかというように、私は今、考えているところであります。

○13番（平山 栄助議員）

町長の方からもそういう答弁をもらいましたが、ちょっと前後しますが、今、町長のほうからも、いわゆる集落内、与名間あたりは畑総も入っておりませんので、

いわゆるイノシシのすみかになり得るようなところが結構あるんじゃないかと思っております。

それと、与名間の場合は休耕田が荒廃しておりまして、いわゆるイノシシののたうちというんですか、そういう箇所が結構ありますので、それも影響があるんじゃないかと思ったりしておりますが、これも課長とも語っておりますが、佐賀県で太陽光パネルというでっかい電力を生む会社がありまして、カラスが石を加えて空中から太陽パネルに落として、そういういたずらが頻繁に起こっていた。それを防ぐためにどうしたかといいますと、ドローンを飛ばして、ドローンにトビとか、タカ、いわゆるカラスの天敵です。それを空中を飛ばしたらカラスの被害が現在ないという、これはテレビ等で見たんですが。

今、町長のおっしゃった、いわゆる寝床をしっかりと把握するためにドローンを上から飛ばして、150mまでは許可がありますので、そんなに飛ばなくても、探知器をしっかりと、昼間でも、夜の場合は、この間、長野県の行方不明の女の子を探すために赤外線を設置したドローンを飛ばしたら、やっぱり鹿が探知でき、人間も探知できるわけなんです。ですので、夜にするというのはなかなか、いろいろ問題もありますので、昼間、そういうドローンを飛ばすことによってイノシシがどこに生息しているのか、そこら辺を把握できるような機材があると思うんですがどうですか。そこら辺までひっくるめて。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

先ほど来、与名間とか、西阿木名、かなり集落のほうにそういった林が広がっているということでした。

その中で、今、議員がおっしゃるように、ドローンによるすみかの探査、特定、こういったものができないかということで担当のほうとも、ドローンはありますので、それにカメラ、赤外線カメラが昼間でもちゃんとしっかり効果を発揮するのかどうか、その辺を含めて、今、調査をしておりまして、来年度予算、もしあれば、ドローンそのものは2、30万円ということですので、そういった試みもして、まずは、里に住み着いたものを捕獲して。いくという方向を取りたいと考えております。

それと、先ほどうり坊の話が出ましたが、全国的に、29年度に全国からの提案ということで、地方分権改革に関する提案募集がなされた際に、兵庫県の三田市から、狩猟免許を受けていな農林業者による鳥獣の捕獲許可の緩和についてというのが提案をされたようです。これに対して、結果として、30年の3月に狩猟免許を受けていなくてもある一定の要件をちゃんとクリアすれば捕獲できるという回答が

ありまして、概略的には、猟友会、狩猟免許を持っている人の監督のもと、わなを設置する。ただし、そのわなを設置するのは自分の住居、敷地内、もしくは自分の所有する畑内ということでもあります。狩猟を持っていなくても監督のもとでしばらく技術を学べば、直接2人で行動をしなくても、その方1人でわなを設置して捕獲することは可能と。ただし、とめ刺し、そういった行為については、十分な安全性を保つことということがありますので、もうちょっと詳しくこういったことも調べて、今、農家の方々、自分の畑に出没したものを手をくわえて見ているだけという状況でございますので、こういったものが全農家ができるとは思いませんが、少しでも多くの若手農家ができれば、頭数も減少していくんじゃないかというふうに考えております。

○13番（平山 栄助議員）

課長の議会答弁はすばらしいですね。

町長、隗より始めよという言葉、町長、打ち出していますよね。そういったことも、もっとスピーディーに動いていかないと頭数はふえるいっぱいなんです。ですので、この質問ばかりしておりますと時間がありませんが、ここに天城町猟友会狩猟免許一覧表というのをいただいております。約22名がおられますが、今後、これを、極端に言えば、被害が大きいのは与名間、西阿木名。しかしながら、これがいつこの集落に拡大していくかわかりませんので、やっぱりこのメンバーが、若い人もたくさんいます。50年生もおれば、若い子で平成4年という人もおります。ですので、若い人たちもこういった状況をわかっておりますので、みんなで働きかけて、免許を取得していただいて、そしてまた、会員数ももっとふやしていただきたい。

そうしますと、みんなでイノシシの被害というのを共有して、少なくして頑張らないと。だから、先ほど言っているように、天城町だけが頑張っても、また手々、金見、山当たりからも来るから。西阿木名もそうです。

ですので、そこら辺をひっくるめて、これは3町の重大な共有課題として持つておかないと、私はこの頭数はなかなか少なくならないと思っておりますので、ぜひ、この件に関しては頑張っていただきたいと思っております。

まだまだ質問をしたいんですが、あまり時間がありませんので。

次に、サトウキビ価格の引き上げができないかということなんですが、町長、昨日も吉村議員からも質問もありましたが、私が一番心配しているのは、昭和48年にキビ価格の陳情要請ということで、多くの方が東京のほうに、ここに本もありますが、昭和55年ぐらいは、これは農政課長、あなたの答弁ですので、約1千900ha、サトウキビが生産されておったと。しかし、現在は1千100haに少な

くなっていると。これは畜舎、いわゆる牛舎をつくったり、マンゴーハウスもあるので、これはこれで結構なことなのですが、このままサトウキビの価格が低迷していった場合、現状維持でいった場合、私は、この徳之島のキビがもっと少なくなってくるんじゃないかと一番心配しているんです。そこら辺、どのように考えておりますか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

昨日も収穫面積の減少について大変危惧しているという話をしました。それに輪をかけて、先ほどのイノシシの話もございます。イノシシに関しては、また、先ほどもありましたが、16日、研修会の前の日に担当者が集まって、また、専門家を交えてイノシシ対策の今の現状と今後の対策について協議することとなっておりますので、その辺はしっかりと協議して、3町とも同じような、足並みそろった行動ができたらと思っております。

サトウキビの面積については、非常に減少してきておまして、面積の確保のためには、収穫面積を確保するということが大事であります。そういう中で、今期、サトウキビの増産基金事業が発動されました。これは、ツマジロクサヨトウが種子島においてサトウキビを食害したということに対する発動であります。その中で、サトウキビをそういった病害虫から守りましょうということで発動されたわけですが、今回においても、天城町、徳之島3町においては、各町7千万円ほどの交付金の額ですので、事業費ベースにしまして、9千万円から1億円という事業展開を1月から展開するわけでございます。

その中で、先ほど言いました収穫面積の確保という観点から、春植え対策を重点的に、株出しもしっかりと対策、対応はするんですが、春植え対策のほうに重点をおいて、春植え面積の確保に努めていきたいと考えております。

○13番（平山 栄助議員）

課長、キビの増産というのはできるんです。植えればいいわけですから。町長も1回目の登壇の答弁で、本町の基幹作物であると、重要な課題だと、積極的に、前向きに署名活動も行っていきたいということでございますが、やはり、9月議会で請願を採択していただいて、それが衆議院議長やら、参議院議長、農林水産大臣、多くの方に私は窓口を広げて意見書を提出していきたいということでお願いしております。

ですので、今までも県議の先生あたりと語ると、確かに県議団にも、でんぷんやら、サトウキビを含めた委員会がありますので、何回となく東京都に行って、財務省や農水あたりと協議のお願いは、要請はしているんですが、一向にそれが結果と

してあらわれていないんです。

ここ40年間、ここに、これは南海日日の資料なんです、サトウキビ生産者手取り額の推移ということで載っております。町長、これを見ますと、原料代というのが南西糖業から農家に払われる額なんです、2007年度で4千382円、交付金が1万6千320円。これがいわゆる国からの補助金なんです、2008年、9年、10年と1万6千320円がこのまま動いておりません。そうしますと、2011年、12年にいきますと、1万6千円に下がっております。原料代が、基準糖度帯がよかったから、これは平均の単価だと思っておりますが、いずれにしても、交付金は1万6千630円、20年産には130円上がると書いてありますが、消費税も10月から8%から10%になっております。農家としては、ここが一番問題なんです。いわゆる交付金を、極端に言えば2万円台ぐらいまで国にお願いしてもらわないと、サトウキビの、我々が請願を出した2万4千500円にはほど遠いんです。ここなんです、一番。これはなかなか厳しいと思います。

しかし、そういった動きを絶対にやっつけていかないと、このままでいきますと、私は今、皆さん、サトウキビを生産されている農家の年代を見てください。団塊の世代と、それからもうちょっと上の人たちが一生懸命頑張っているだけであって、あとは課長、いかがですか。新規参入はいないでしょう、サトウキビは。どのように考えます。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

確かに収穫面積の減少、また、農家数の減少、こういったものがございます。今、おっしゃるように、栽培農家、高齢農家が多くて、それを担う方々もいることはいるんですが、今、ハーベスターを所有している方々の中にも、今後、ハーベスターを更新するつもりはないという方もいらっしゃいます。家族経営で後継者が育っている若手農家はいますが、新規にサトウキビをつくるという農家は、畜産に比べて非常に少ないという思いがしております。

そういう中で、こういった状況が続けば、あと10年後にはかなりサトウキビの栽培面積も減少してこないかというふうな危惧もいたしているところであります。

○13番（平山 栄助議員）

町長にも、ちょっと危惧する表現かと思うんですが、交付金単価の対象となる基準糖度帯は、現行の13.1から14.3を維持したとありますが、このまま放っておきますと、私は国はこれをもっと引き上げるんじゃないかと、そういう懸念もしているんです。

ですので、やっぱりこの13.1というのを私はもっと下げてもらいたいぐらい。

そうしないと、この基準糖度帯に入った農家しか、出している2万1千582円しかもらえないということなんです。この基準糖度帯に入らない農家は、それなりに、例えば10になりますと約1千100円ぐらい差が出てくるわけです。そうしますと、2万1千円にも届かない。これじゃいけないと思います。

ですので、今後、この交付金をもっとかさ上げしてもらわないと、先ほども、くどいようですが、我々が請願で出した2万4千500円の数字には全く届かないということになってきますので、ぜひ、ここに奄美のサトウキビ戦争、たまたま、これは私、大分前にもらったんですが、探していたら出てきたんですが、いわゆるそのときの、3日3晩船に揺られて東京まで行かれております。その当時、陳情をやっていただいたような、これくらいの気持ちにならないと、私は価格を勝ち取るというのはなかなか厳しくないかと。

町長も時間があったら、読んでいるかわかりませんが、こういう運動をしております。そして、その当時の、いわゆる日本列島改造論を持ち出した田中総理大臣、その横におられるのがお亡くなりになりました保岡興治先生です。そしてまた、柴立参議院議員、有名な方々。

もう少し、本当に今、キビが消えてなくなるんじゃないかと私は心配しているんです。10年後にサトウキビがあれば結構です。畜産だけで生計が成り立てばいいです。やっぱり、そういうことも考えて、畜産は畜産で結構なことです。それで生計が成り立っているわけですが、しかしながら、団塊の世代、今やっている方々が急に畜産にチェンジなんてなかなか難しいと思うんです。ですので、やっぱりキビはキビとして残しておかないと。あとあといい例が、沖縄県に伊江島という、ちょっと離れ島なんです。向こうも製糖会社はあったみたいですが。しかしながら、なかなか収益性が悪いということで、花と畜産に切りかえたみたいなんです。そうしますと、圃場が酸性土壌になってしましまして、取り返しがつかないような状況にあったと聞いております。もちろん現場も見ました。今から、またサトウキビを植えて、1回、製糖会社を閉めたわけですので、国が許可を出したかその後はわかりませんが、そういう状況になるんじゃないかと、そういう心配もしておりますので、ぜひ、このキビ価格の農家手取りアップをするためには、並々ならぬ決意が必要かと思っております。

ですので、町長、先ほども署名活動というのが出ておりましたが、これももう少しスピード感を持って、奄美全体が署名活動をもらって、種子島・屋久島も含めて、それくらいの運動をしないと無理じゃないかと思ったりするんですがどうですか。

課長でも、町長でもよろしいですが。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

今、天城町の農業、サトウキビ、畜産、バレイショ、園芸という3つの大きな柱があるわけですけれども、その中で、私はサトウキビはやっぱり一番、昨日もお話ししましたが、人間に例えれば背骨、骨格になる作物だというふうに思っています。やはり、このサトウキビが衰退していくということの中で、そうしますと、徳之島、天城町の農業というものが大きく揺らいでくるのではないかと、私は大変心配している1人であります。

やはり、サトウキビ価格、これまでもいろんな形で毎年定期的に中央要請しておりますが、この間、大島のほうでお話したのは、ネクタイをしている人たちより、やっぱりしっかりと農作業を頑張っている、そういった人たちの声を直接届けるのが一番国のほうには効果があるんだというお話を私はさせていただいたところであります。

こういう農家の切実な声というものをしっかりと集約しまして、昭和48年のふじ丸みたいな形、船までチャーターできるかというところとそういう状況ではないのかもわかりませんが、そのかわりに、サトウキビ農家の声をみんなが集約して、国のほうに届ける、県のほうに届けていくという、そういう動きというものをこれからずっと動いていかないと、今お話のように、次の新しい若い世代がサトウキビに向かかというところ非常に私は心配をしている1人です。価格についてはしっかりと頑張っていきたいというふうに思います。

○13番（平山 栄助議員）

去る農業祭におきまして、約1千t近くの篤農家が表彰されまして、非常に結構なことだと思います。こういった人がずっとふえてくれたらいいわけなんですけれども、なかなかそうもいかないでしょう。しかしながら、キビの大事さというのは、課長も町長も御存じだと思います。やっぱり、サトウキビ、畜産、バレイショ、いわゆる3本柱、昔から言われてきたわけですので、最近では単収8t取りとか、そういう言葉すら聞こえません。ですので、やっぱりこういったことも、ぜひ。

これはたまたま農業新聞に載っていたわけなんです、サトウキビの奨励品種、課長も御存じのとおり27号、今まで天城町は農林8号というのが主体でありましたが、このデータでいきますと、農林8号夏植えで10a当たり10.6t、27号にしますと、いわゆる13.2トン取れるという結果が出ておりますので、そこら辺もひっくるめて単収も上げないと、農家の手取りはなかなか、今の状態では伸びないだろうという考えもしますので、あらゆる手段を使って、ぜひサトウキビの振興には頑張っていきたいと思っております。

ちょっと休憩しましょうか、議長。

○議長（武田 正光議員）

しばらく休憩いたします。11時10分に再開いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時11分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

平山議員、質問を続けてください。

○13番（平山 栄助議員）

それでは、交通行政についてお伺いしますが、これは答弁をもらうのもちょっと失礼かと思うんですが、せっかく5月8日の龍郷町で行われました全郡の議員大会におきまして、前田議長が会長ということで、議長会で提出いただいて採択までなっているわけです。

そうしますと、町長の答弁にもありましたが、県議会や知事にこの問題が採択されて、書類等は届いているとは思いますが、私が一番関心を持ったといいますか、以前、この役場のユイのホールにおきまして、知事、いわゆる三反園知事と語る会というのがありまして、大久町長も一緒、久田議員やら、それ相応の、商工会長も一緒だったと思いますが、その中で、この件に関して、私のほうがちょっと質問をしたんです。その当時の知事の答弁では、これはちょっと面白い計画だねと、森市長と語ってみようかというところで終わっているんです。

そうしますと、鹿児島天城会のあとに、今の社民党の福司山先生と天文館あたりで合流することができまして、そのときも、福司山先生にこういう話をしたら、これはおもしろいね、この計画はということで、自分も森市長とちょっと語ってみたいということで終わっているんです。

そうしますと、これを、私、昨日から考えていることなんですが、県議会にも奄美市は2人、大島郡区は寿さんと禧久先生、そうしますと、福司山先生も党派は別にしても阿山の出身です。たまたまうちのいところが市議会議員として平山哲が天城町枠としますと、徳之島町にも井之川出身の方が市議会におります。与論町にいきますと、幾村先生という方も市議会議員ということでおりますので、そういったメンバーと一緒にこの問題は取り上げていただきたいと。

私が思うには、もともとは奄美沖縄航路というのは、名山堀の鹿児島本港区に船は着いていたんです。しかしながら、いろんな問題もありまして、今、鹿児島新港に決定はなっているんですが、しかし、離島の人の足の意味で奪ったということになれば、県にも、市にも、私はある程度責任があると思うんです。

今、鹿児島新港に行きますと、確かにバスも定時に来てはおるみたいなんです、タクシーも何台かいるみたいなんです、しかしながら、下りるお客さんの人数に到底間に合っていないような状況です。

それと、これからが一番の問題なんです、冬場になりますと、沖縄もそうですが、ここはちょっと天候が荒れると、鹿児島新港に入港する入港時間というのが1時間ぐらい遅れるのがざらにあるわけなんです。そうなった場合はタクシーもとまってなければバスもないと。中央駅まで行くにしても、たまたまタクシーがあれば、しても1千2、300円、お金を払ってまた移動手段を取らないといけない。そういう意味では、非常に離島に対する方々に大きな負担を私は与えていると思うんですがいかがですか。これは誰が答弁されます。

○町長（森田 弘光君）

私も大島郡の議員大会、龍郷大会のほうには出席させていただきました。その中で採択されたということも、今、第1回目の答弁でお答えしたとおりでございます。

やはり、これもいろんな形で、奄美大島全体の問題であるという認識がまず醸成されていかないといけないんじゃないかというふうに考えている1人ではありますが、1回、ちょっといろんな普段話の中では、鹿児島市に住まれている奄美出身の方々がどのように考えられているか。そしてまた、そういった計画に対して、鹿児島市の中でいろんなそういう要望活動ができたという思いもしたところもあります。

今、この議論の中で、また私たち町村長の中では、私は就任してからまだ浅いもんですから、そういった議題が話されているかというのについては、私の中ではございませんので、年内にはないと思いますけど、年が明けて、大島郡の市町村長会というのがありますので、そういうものについてどうとらえているか、また、これを町村長会の中での議題として上げて、そしてまた、町村会としていろんな要望をしていくとか、そういった少し道筋、動きをしてみたいというふうに、私は今、感じているところであります。

○13番（平山 栄助議員）

町長のおっしゃるとおり、奄美市区のある議員においては、ホテル業務を営んでおりますし、いろんなフィッシング関係にもたけた方でありまして、県議会議員も、福司山先生を入れると5名の県議がいるわけですので、ここら辺、やっぱりもうちょっと県議の皆さんとも語ったり、あるいは市議会議員あたりと語ったりして、朝山市長あたりを先頭にして、大島郡の市町村長あたりをひっくるめて、森市長や三反園知事にそういった要請活動をしていかないと、私は難しいんじゃないかという気もしております。

それと、ここにその当時の議員大会で出たパターンがあるんですが、課長も町長

もごらんになっていただきたい。いわゆる中央駅を基点として鹿児島駅までルートがあります。もちろん、ここに組みますと谷山路線になるんですが、A、B、C、Dを見ていただきますと一目瞭然なんですが、例えばB案というのが、いづろ電停を山之口につつきって、それから中央駅に上っていくわけなんですが、これは高速バスのルートにもなっております。ただ、もう一つ懸案事項というのが出ておまして、この路線が、いわゆる種子島・屋久島航路のターミナルまで、近くまで設定、もう一つの案はされております。そうしますと、ここら辺はドルフィンポートといまして、県のいろんな計画があるみたいなんです。

もし、この検討計画案のこの路線が種子島・屋久島航路のところまで行ったらと仮定しますと、鹿児島新港まではそんなに距離がないんです。ですので、ここら辺を見ると、もし市長あたりや、また、市長においては、今、大型客船が着いています、あそこは国交省の予算がついて20万t級の船が着くような構想を練っております。着手する段階に入ってきています。そうしますと、ここら辺をひっくるめて、鹿児島新港、あるいは県庁あたりまで、いろんな構想が今出てきておりますので、このチャンスを逃すと、なかなか動かないと。

私が心配しているのは、鹿児島本港から鹿児島新港に移転したときでも、鹿児島新港のあの開発ビル、待合室もですが、約50年ぐらいかかっているんです。ですので、そこら辺をひっくるめて、今、知事もこの件に関しては興味を持っておりますので、去る県議会において禧久先生が一般質問しておまして、いわゆる鹿児島新港近辺は、来年度夏で完全に終わるみたいなんです。そうしますと、これから今、知事がおっしゃっている、もちろん奄美群島が世界自然遺産に登録された場合、やっぱり飛行機を使って離島に入るといのはそんなにないと思うんです。やっぱり余裕を持った方々が屋久島であり、奄美群島であり、与論、加計呂麻、徳之島もひっくるめて、そういったツアーが私はふえてくると思うんです。ですので、こういったことも考えてやっていただきたい。

ここに30年度の動向ということでもらっておりますが、これを見ましても、町長、奄美大島から与論までの海路を利用した人たちの人口が23万921名、約23万人の人が船を使って鹿児島に渡っているわけなんです。飛行機では7対3ぐらいの割合になっているんですが、いずれにしても、年間23万人の人が船で鹿児島新港に、船の足として利用されておりますので、この喜界島の1万6千881名というのは喜界航路かもわかりませんが、それをさっぴいても、これだけの人が動いているということなんです。そうしますと、沖縄の人もひっくるめると、ものすごい数になると思います。

ですので、ここら辺もひっくるめて、人間の数字はそんなに動いておりませんの

で、微妙に少なくなってきましたが、それはそれとして、やっぱりこれだけの方々が鹿児島新港に降りているわけでありますのでここら辺もひっくるめて、ぜひ考えていただきたいんですがどうですか。

○町長（森田 弘光君）

今、平山議員の熱い思い、そういったものを十分お聞きすることができました。やはり、そこに市電を通すということの大事さ、そういったものも実感したわけがありますので、これから、また行政としてもしっかり動く、そういった考え方で進めてまいりたいと思います。

○13番（平山 栄助議員）

確かに物事は急に要請したからすぐなるとは思っておりませんが、やはり奄美群島民の人たちはこういうことも困っているんだということを、知事や森市長にも訴えていかないと、なかなかこれもそのまま郡の議員大会で採択されて、そのまま終わってはいけないと思います。

ですので、私の申し上げていることも加味していただいて、朝山市長を先頭にして、くどいようですが、そういう要請活動を幾度となくやっていけば、必ずいい結果が得られるのではないかと思ったりしておりますので、ぜひ、この路面電車、いわゆる鹿児島市電を鹿児島新港まで延伸できるように要請して、この問題は終わりたいと思います。

それでは、3項目めの観光行政についてであります。ATMの設置について、これは前の前の町長のときから、私は何回となくこれは質問をしてきておりますが、いまだになかなか窓口が見えないといえますか、そういう状況でありますので、何らかの方法が取れないもんですか。

確かに、徳之島空港利用促進協議会という名称の中ではありますが、そんなに厳しいもんですか。例えば、前もこの質問をしたんですが、平土野のほうに平土野郵便局がございます。もともとはATMは1個だったんです。今は2つになっております。そうしますと、昨日、旧東天城農協のあそこにATM設置、祝賀記念というんですか、そういう花輪が出ておまして、やっぱりもうちょっと要請をしていけば、空港ビルにATMが設置できないもんですか。どうですか。

○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

観光客並びに空港の利用者の利便性を考えると必要なことであると認識しております。

昨日、月曜日の日なんですが、偶然、陸上のチームを出迎えしていたところ、インフォメーションのところに観光客でしょうか、ATMの場所をお尋ねになったところを拝見いたしました。そこで、空港ビル株式会社のほうともお話を聞いたとこ

る、現在でも月に2名ないし3名の方から、そういった問い合わせや要望があるようであります。

空港ビル株式会社としましては、2社の金融機関に問い合わせを行ったところ、多額の設置経費がかかると。その際には、約500万円から600万円の設置経費ということであったようでございます。

私のほうで町内の金融機関のほうに問い合わせをいたしましたら、金融機関によってもこの経費については多少差がございました。400万円から500万円ということをお聞きしましたが、まずは設置するところ、空港ビル株式会社の所有物件になるわけですが、その電気代、設置料に対する減免等ができることがありがたい、望ましいというのが1点。また、入出金手数料で採算ベースにあうかどうかということで、金融機関としては課題があるということでありました。

金融機関としても、いろいろと要望があるということは認識をしておりましたし、今後、空港売店のキャッシュレス化を進めるのと並行しながら、ATMの設置についても空港利用促進協議会、3町長が会長、副会長となっておりますし、徳之島空港ビル株式会社の社長は天城町長でございます。文書等、正式な要望を踏まえた上で協議に進めていきたいと考えております。

○13番（平山 栄助議員）

課長の答弁のとおり、空港ビルは、株式会社の町長は社長です。やっぱり今の課長の答弁のとおり、そういった空港利用促進協議会のあたりの名称で、これは天城町が筆頭株主ということで社長になっているわけですが、3町長、徳之島空港、子宝空港でございますので、3町民が使う施設でもあります。

そしてまた、もし、世界自然遺産に登録された場合、あらゆる角度からのお客さんが入ってくるというのは確実です。そういった方々の利便性も考えたりしてもらいたい。

そして、例えば、これは参考になるかわかりませんが、鹿児島銀行が、今、ファミリーマートの横に、中のほうに設置してあります。もちろん、亀津あたりもほとんどついていてと思うんですが、鹿銀というのは大手ですので、私は小さな取り引きですが、鹿銀の本店でキャッシュカードでおろしても105円、手数料を取られているんです。ですので、やっぱりATMを利用する人はそれなりの負担をしますもので、そんなに難しい問題ではないのかと思ったりします。

以前、セキュリティーが機能していないときに盗難とかいろいろあったわけなんですけど、空港ビル内に入って悪さをする人はいないと思いますので、今、セキュリティーも確実に安全になってきております。そうしますと、鹿銀のATMは警備会社が鹿児島から入ってきてお金の出し入れはされているみたいですので、そういう、

例えば、今、もちろん僕は信用組合の支店長ともちょっとお願いをしたんです。郵便局の松村局長とも個人的にこういった考えはできないんですかということをお願いはしてありますので、3町長あたり、利用促進協議会、そこら辺の方々でこれを要請したら何とかなるもんじゃないですか。どうですか。

○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

先ほど答弁したとおり、空港利用促進協議会として協議を重ねながら、積極的にこの件については協議を進めていきたいと考えております。

○13番（平山 栄助議員）

ぜひ、こういった問題が積極的に取り上げていただけるということではありますが、JAのATM、庁舎内にあるのがあまり機能していないようなことも聞かれます。せっかくあそこに指定金融を受けてATMを設置したにもかかわらず利用度が低いということも聞いておりますので、だったら、JAでも何でも向こうに持って行って、郵貯、JA、信用組合、信金あたりが出資したら、極端に言えば、鹿銀も含めると5つの金融が、関連が出資したら、極端には1つの組織で100万円を出せば済む問題ですので、そこら辺もひっくるめて、そこまで私も調べてありませんので、ぜひ、前向きに、積極的にこの問題は取り組んでいただきたいと思っております。

それでは、このリムジンバスの件なんですが、これは私の記憶では、以前は、航空チケットと一緒に買って向こうで買えたと思うんです。確かに、今、徳之島町のチケットの販売会社へ行きますと、そこでは買えるんです。だったら、なぜJALの空港ビルの、そこで今、航空チケットも販売しておりますので、なぜそのようにできないものですか。ちょっとおわかりであれば。

○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

議員がおっしゃいましたように、以前は徳之島空港ビル内で販売があったようでございます。これにつきましては、以前の日本エアシステム、航空会社の関連の会社の取り扱いだったということで伺っております。

鹿児島空港リムジンバスを運営している会社が2社ございますが、そちらのほうに聞き取りをいたしましたところ、現在のところ、鹿児島空港以外の空港への券売機の設置は考えておりませんということでありました。

これにつきまして、理由としては、管理面、精算手続きについての課題があるということでもあります。鹿児島空港に設置しております券売機については、会社所有の者ではなく、鹿児島空港ターミナルビル株式会社のものということでもあります。

そしてまた、他の奄美空港ですとか、種子島空港、離島空港についても、このような券売機の設置については、現在のところは考えておりませんという回答であり

ましたが、先ほど議員がおっしゃいましたように、パックで購入する際には、そのように空港高速バスの券もセットで販売がなされているようでもあります。これにつきましても、会社側の課題もごさいますが、要望として、協議は行っていきたいと、我々もまだ未知の部分でわからない部分が多々ありますので、ちょっと調べながら進めていきたいと考えております。

○13番（平山 栄助議員）

今、町長、課長の答弁の中で、鹿児島空港ビルという名前が出ました。今も社長は前の溝口先生がやっているんじゃないかと思うんですが、同じ鹿児島空港ビルができて徳之島空港ビルができないというのは、どんなもんかと思ったりします。

しかしながら、これが急にできるとは思いませんが、やっぱりそういった問題も、例えば皆さんもあると思うんです。5月になって鹿児島に行きますと、非常にそこが混雑して、なかなか順番が回ってこない。この高速バスに乗ろうとしても、そこなんです。現金でぱっと払って乗せてくれたらいいんですけども、そうもいかないうような状況もありますので、ぜひこの問題。

それと、もしできるのであれば、自動販売機みたいなのは時間がかかったとしても、例えばJALの向こうでセットで何枚か購入していただいて、それを販売する分は可能じゃないんですか。例えば、今、パックという話が出ましたけれども、もちろんパックも取りたいです。しかし、亀津に行きますと、チケットの販売手数料というのが500円もかかるんです。大分変わってきていますので、わざわざ亀津へ行って航空チケットを買って500円のお金を払って、本当にばかばかしいということにしかありません。500円もお金を払うわけですから。空港で直接買った場合はその単価で買えるわけですので、そこら辺をもう少し、やっぱり町民の利便性というのを考えた場合、そこで1千250円払えばチケットが購入されるわけですので、そうしますと、帰りの心配もいらないわけです。2千500円払えば往復のリムジンバスに乗れるわけですので。

たまに、朝の始発のバスに乗った場合、1万円札を持ってきて、そこで、トラブルというか、普通、両替はできないですから、1千円ぐらいだったらそこでできるんですけど、そういった状況もあったりしますので、やっぱり町民の利便性を考えた場合は、空港カウンターでチケットの販売は可能じゃないかと思うんですがどうですか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

先ほどのATMの設置の問題、また、リムジンバスの乗車券の問題等を含めて、いよいよ来年に向けて、世界自然遺産とか、いろいろな社会的な状況も変わってき

ますので、そこら辺については、また空港ビルの代表として、そういう利用者の利便を図っていくということは大事でありますので、今、観光課長もいらっしゃいますし、また、空港ビルには担当している職員もいますので、みんなで協力しながら、今回、また改めて両町に相談するとか、いろんな形を含めて、今回、この問題については取り組んでみたいというふうに考えております。

○13番（平山 栄助議員）

ぜひ、この問題、町長がおっしゃるとおり、来年、もし登録になりますと、社会情勢入込客もふえてきますし、いろんな変化があると思うんです。もちろんそこも大事ですが、私が申し上げたいのは、3町民の利便性を考えた場合、そういったわずかなことかもわかりませんが、非常に助かると思います。特に、ちょっと高齢の方々が鹿児島に行くと、そこら辺での操作というんですか、なれていないわけですので、そこにはちゃんとバスの手助けをする方がおりますが、離島から行く人というのはなかなか、そういったときに非常に困るんじゃないかということも考えますので、ぜひこの問題も、空港ビルの社長でもありますので、ぜひ早めに対応ができるように要請しておきます。

それでは、4項目めのふれあいの池の件なんですけど、これも前の吉岡さん、大久町長時代からも議会で質問してまいりました。失礼かと思いますが、総務課長補佐、資料を渡してありますが、29年度の12月定例議会において、私、これも質問してありますので、52ページ、大久町長の答弁をちょっと読んでもらえますか。

○総務課長補佐（中村 慶太君）

それでは、前町長の大久町長の答弁を読みます。

これは、もうやりましょう。長い懸念でした。本当に総務課長が言ったように、いろいろあって手が掛けられない状況でありました。ですから、これからやはり世界自然遺産になったりしますと、役場にもおいでになる多くの人たちがいらっしゃると思います。あんな場所を、いい場所があるのに、あれをうまく使わないことなんかないじゃないか。私もかねてから思っているところで、そういうことを議員さんの皆さんのほうから質問が上がってくるとしやすくなりますので、ぜひひとつ先に進めていきましょう。よろしく願いいたします。

以上です。

○13番（平山 栄助議員）

そんなにまで緊張をしなくていいんですが、町長、なぜこれを取り上げたかといいますと、私が質問をしたのは29年の12月議会です。その当時、町長はお隣で副町長だったと思うんです。そうしますと、今、12月11日ですから、もう2年経過します。

確かに、今、町長のおっしゃるとおり、計画は計画です。いいですよ。さわやか女性懇話会とか、ウッドデッキとか、活用方法。ただ、ちょっと時間がかかりすぎているんじゃないかと思うんです。やはり町長もみずからこういうことをおっしゃったと思うんですが、庁舎を入っていきますと、即、海が見えます。こういった場所というのはなかなかないと思うんです。

せっかくこれを持ち出しておりますので、ちょっと持ってもらえますか。これ、町長が打ち出したスローガンです。まず、隗より始めようと。率先垂範。スピード感を持って対応。これはちょっと、町長みずから遅れているんじゃないですか。どうですか。

○町長（森田 弘光君）

いわゆるふれあいの池については、奥議員からも質問があったというように承知しております。

この間、クルーズ船が来ました。そして、あのコースの中にハブの館を見るというコースもあったんです。そして、当然、御高齢の方々がクルーズ船のお客さんは多いものですから、役場の、まず私が気になったのはトイレをしっかりと綺麗にしておきなさいと。当然、御高齢の方が多いですからトイレを使う頻度が高いだろうという思いで、そのようにしてトイレはしっかりと清掃してありました。そしたら、そこからそのお客さんが自分の乗ってきた船が見えるわけです。そしたらすばらしいということで、みんなそこに集まってきて、そこで自分の乗ってきた船を写真に撮ったりとか、そうしてやっているという光景もこの間ありました。そのときに、非常に気恥ずかしいというか、そういう思いも強くしたところであります。

もう1点は、私の中では何とかして、当然やる場合には一般財源しか使えない、一般財源をやるというのが一番早いんですけど、何とか事業で使えないもんかと思いつながら、うちの農政課のほうを通じて、役場の4階をやった2分の1の補助事業を向こうに使えないかということ相談しております。令和2年度の事業の中で何とか考えないといけませんとかという話もあつたりしながら、今、ちょっとゆれ動いているところでありますので、私のスローガンに少し私自身が立ち遅れている面もあるかもしれませんが、しっかりとらえていきたいと思っております。

○13番（平山 栄助議員）

これは、例えば木の町の、木材を利用するとなった場合、窓口はどこですか。今から補助事業を導入する、決定になればいいことなんですが、そうなりますと、これがうまく採択されて、これからそういうコンサル業あたりに委託するという流れ、どういう流れになりますか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

事業自体は私がお話したのは大島支所の林務課が窓口になりますけど、町の財産でありますので、実際、事業をしていくということの中では、総務課が対応することになります。役場の4階も補助事業は大島支所の林務課ですけれども、今度、年明け早々入っていくかと思うんですけど、やっていくのは総務課が窓口になっていくというふうに考えております。

ただ、いろんな意見というものは、今、企画課のほうでも、まちづくり計画の中で一連のものとして役場の中庭を、夕焼けコンサートとか、少しお祭り広場のなところもできないかということで、今、企画課のほうには提案があったりしていますので、そこら辺が活用できるような、そういう施設とまではいかないんでしょうけど、そういった場を設けることができるといふふうに、私は今、考えております。

○13番（平山 栄助議員）

くどくどあまり質問をしたくありませんが、やっぱりその当時の、この庁舎をつくったのは前の前の寿町長であります。庁舎建設に携わった方は松原の方であります。そういった人たちがこれだけの庁舎をつくって、ふれあいの池という名前を命名したという、そういうことを考えますと、やっぱり何かがそこにあったんじゃないかと。ある意味では、政争の町でもあったわけですが、なかなかそこら辺もどうなっているかわかりませんが、先ほども出しましたが、スピード感を持ってやっていただきたい。

それと、やっぱり町長も先ほどおっしゃっているとおり、クルーズ船誘致で祈課長が一生懸命頑張っておりますが、そういった方々が庁舎に来て、確かに自分たちの乗ってきた客船が平土野港に停泊しておれば非常にすばらしい光景だと思います。しかしながら、目の前があの状態じゃいかなものかと。町長もちょっと恥ずかしい思いをしたと思いますが、庁舎の中心ですので、もちろん関東奄美会、天城会、いろんな方々が役場に来庁されます。そして、特に町民の皆さんというのは年間を通じで見るとありますので、寿さんからいきますと4代目に入るわけですので、こういった問題はそんなに予算も高額にかかるわけじゃありませんので、ぜひスピード感を持ってやっていただきたい。

それと、一番心配するのは、1月1日で町長も約束しておりますので、多くの課長が参事制度として変わっていくと思うんですが、これは通告してありませんが、そこは大丈夫ですよ。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

その件については、実行していきたいというふうに考えております。

また、もう一つのものについては、ちょっと時間がかかって、本会議の中でお約束したことが1カ月ぐらいずれるかというふうに、私は申しわけないと思っているところであります。

○13番（平山 栄助議員）

うちの藤井局長もめでたく参事に変わりますので、お顔を拝むのも最終かと思っておりますので、ぜひ、先ほどから言っている、町長がせっかくこういうスローガンを出しておりますので、これが全職員に浸透されているかというところでもないような気がするんです。

今、課においては、議会が開会されるとなると、職員の動きがきびきびしています。これは私が見る範囲ですが、常にそういう緊張感とスピード感を持って職員の皆さんが頑張れば町は変わっていくと思うんです。

いろんな町民から苦情も聞こえますが、これは確実に全職員に浸透させていかないと、私はこの町、これからどうなっていくか、サトウキビの問題もひっくるめてそうですが、今まで以上にやっていたことをもっと、次のステップをやっていかないと、イノシシの駆除なんてのは。そこなんです、私が言いたいところは。旧態依然の捕獲をしたって少なくなっていないわけです。

それと、担当の職員にも聞いたんですが、皆さん、与名間の圃場を見てどう思います。例えば、その方はサトウキビを出荷して初めてお金が入ってくるわけです。それがゼロになった場合、その人はどうするんですか。どう思いましたかと言ったら、非常にショックを受けましたと。

ですから、そこなんです。せっかく丹精込めてつくったサトウキビが、極端に言えば、イノシシは10頭規模あたりで、多頭で被害をもたらしますので一晩持たないんです。ですので、そこら辺を考えて、今後、私の1項目めから4項目めの質問をしましたが、ぜひスピード感を持って頑張ってくださいますように要請しまして、私の質問は終わります。

○議長（武田 正光議員）

以上で、平山栄助君の一般質問を終わります。

次に、1番、平岡寛次君の一般質問を許します。

○1番（平岡 寛次議員）

町民の皆様、こんにちは。議席番号1番、平岡寛次でございます。

私にとって、はや4回目の定例会を迎え、1年があつという間に過ぎようとしております。この間、何をなし得たかより、何を学んだかに尽きる1年でございました。町民の皆様におかれましては、健康に十分留意され、安全第一で過ごされますよう祈念いたします。

それでは、先般、通告をいたしました2項目、3点について一般質問をいたします。

1項目め、町政運営について。

その1点目、ふるさと納税の現状について。

2点目、世界自然遺産登録について。

2項目め、防災対策について。

大型台風に対応可能な電柱であるかお聞きいたします。

以上、2項目、3点について、執行部の明確な答弁を求め、1回目の質問を終わります。

○議長（武田 正光議員）

ただいまの質問に対し答弁を求めます。

森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、平岡議員の御質問にお答えいたします。

1点目、その1、ふるさと納税の現状についてということでございます。

お答えいたします。

今年度、去る11月末時点のふるさと納税の件数は2千511件、寄附金額は3千748万7千円でございます。対前年比、約164%増で推移しており、最終的には約7千万円程度の寄附金額を見込んでおります。

また、返礼品の数、返礼品数は、昨年度の87品から現在274品となっております。

インターネットからの申し込み窓口としてのふるさと納税ポータルサイトは、昨年度はふるさとチョイスと楽天の2つでしたが、本年度からはさとふるにも掲載をし、3つの窓口となっております。

町政運営について、その2点目、世界自然遺産登録についてお聞きしたいということでございます。

お答えいたします。

世界自然遺産登録につきましては、去る10月の5日から12日にかけて、世界遺産委員会の諮問機関である国際自然保護連合、いわゆるIUCNの専門家による調査が行われました。

現地調査の実施に当たっては、徳之島では9月27日に13団体、約300人の方々が参加してボランティア清掃会も行われました。また、多くの町議会議員の皆様にも御参加をいただいたところです。ボランティア清掃会に参加された皆様方に改めてお礼を申し上げたいと思います。

今後のスケジュールといたしましては、来年夏ごろに、今、予定されております世界遺産委員会において、登録の可否が決定することとなります。

2点目、防災対策について。

その1、大型台風に対応可能な電柱であるかということでございます。

お答えいたします。

九州電力株式会社さんに確認を行ったところでございます。南西諸島では、台風常襲地域であるということで、電柱の設置に関しては、本土の基準に対して南西諸島は1.5倍の基準で設置し、強度も強くしてあるということでありました。そういう中で、大型台風について可能であるというふうな認識をしているところでございます。

以上、平岡議員からの御質問にお答えいたしました。

○議長（武田 正光議員）

ここで休憩に入ります。午後1時から再開いたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時02分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○1番（平岡 寛次議員）

先ほど1回目の御答弁をいただきましたので、引き続き、これから順次質問を進めてまいりたいと思います。

1項目め、1点目のふるさと納税の現状についてでございますが、この件につきましては、9月議会において、大吉議員が質問をされております。若干、重複をされるかと思いますが、私なりに変わった角度から質問をしてみたいと思っております。

本町の平成30年度の寄附金額は4千506万円余り、前年対比で1千678万円あまりの増額であったと思います。件数で1千994件、返礼品の数においては、60品目ふえて、昨年度は141品目であったと議会のほうでも答弁をいただいております。

本町の財政事情は、自主財源が乏しく、町の財源は地方交付税に大きく依存している状況であります。自主財源の確保に向けて一層の強化を図ってまいりますと町長は施政方針でも述べられております。

町税をはじめとする自主財源の増収を図るためには、農水産業の振興はもちろん、あらゆる施策、事業を展開して、産業活性化、そして、町民所得、農家所得の向上を目に見える形で推進する必要があると考えます。

また、本町は、このふるさと納税においては、ゆたかなふるさと基金条例に基づき、多くの寄附者からいただいた寄附金を各事業に充当し、有効に活用しております。

また、国は、このふるさと納税制度は、地方創生政策の一環としても位置づけられております。まさに、ふるさと納税は本町において大切な財源であると考えますが、町長の御所見をお伺いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

ただいまの平岡議員のお話のとおり、大変自主財源、そして、一般財源に乏しい本町でございます。そういう中で、このふるさと納税による皆さん方からの御寄附というものは大変ありがたく思っております。

そういう中で、このふるさと納税については有効活用することはもちろんですが、さらに、返礼品をふやすとか、天城町本町の特徴をアピールするなどして、ふるさと納税の寄附額をふやしていきたいと、そのように私は考えております。

○1番（平岡 寛次議員）

少し見方を変えまして、このふるさと納税における、全国におけるふるさと納税の上位市町村、少し私は調べてみたんですが、一番日本でふるさと納税の寄附額が多い市町村、これは御承知のとおり、大阪府の泉佐野市でございます。寄附金額から他の市町村に寄附をする方々もおりますので差し引きの金額、泉佐野市では491億6千659万円という金額なんです。続いて、2番目が静岡県小山町、これが244億4千357万円と、相当な寄附金額を、30年年度において寄附金額をいただいているというところであります。

大阪の泉佐野市でございますが、ここまでの取り組みをなぜされたのか。491億6千万円。この大阪府の泉佐野市は、関西国際空港の周辺整備への過剰投資のため、財政破綻寸前であったと記事には載っております。その同市にとって、ふるさと納税は財政再建への起死回生のチャンスであったと記事には載っております。

あまりにも返礼品が、アマゾンのギフト券などを返礼品に持っていくとか、そういうことで、総務省もあまりにも目に余ってペナルティーを科してくるということでもありますけども、私は、泉佐野市の方々、市長さんをはじめ担当の方々、私はあっぱれだと思っております。やはり、財政破綻寸前であったその市はどうしようかというときに、このふるさと納税制度にかけたわけです。国のルールに違反することはよくありません。しかしながら、財政の危機管理という面においては、私は、泉佐野市はある一方では讚えていいのではないかと、そのようにも思います。

一方で、ふるさと納税をいっぱい集めるわけなんですけど、ふるさと納税による損失の多い自治体もごさいます。その損失の多い自治体の上位、ワーストナンバー1が神奈川県横浜市であります。差し引き金額222億5千万円。これが通常、市民税として入ってくるのが、地方に分配される中で、これだけの200億円余りが損失をしているという、片方での事情もごさいます。

こういうマイナスが多く出る市町村は、往々にして大都市圏、横浜市があつたり、第2番目が名古屋市であります。その次が大阪市であります。地方に分配される財源という形で、大都市圏はマイナスが生じていると。マイナスが生じたら財政が苦しくなる。どうしようかという動きの中で、ある新聞で見ましたが、横浜市においては宿泊税、こういったものを検討していくと。また、福岡市においても、そのような記事が載っておりましたけれども、各自治体、いいところもあれば悪いところも出てくる。悪くなればどのような財政を考えるかというふうな動きが全国的にはあるということでごさいます。

ところで、この奄美群島の12市町においてはどのような状況なのかと申し上げますと、2018年、平成30年度のふるさと納税の市町村別収支がごさいます。12市町村の上位、トップはお隣の徳之島町であります。徳之島町は4億8千454万円、次いで、奄美市がふるさと納税を受けた中では2億5千429万円というふうな数字であります。12市町の中で、天城町はちょうど中間あたりに位置しますが、1ケタほど数字が違うわけです。4千454万円と。これは差し引きの金額なんですけど。このような状況が大島郡12市町の状況であります。

これを見ますと、本町の納税は、件数で、30年度の実績なんですけど、件数で徳之島町の8%です。納税額で10%にも満たない状況なんです。人口規模が違いますので、また、単に徳之島町との比較対象はしたくありませんが、あまりにも差があり過ぎると私は考えるわけです。町民もそう思っていると思います。これは、どこに本町の問題点があると思われましてしょうか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

まず、言いわけがましくなりますけども、やはり、マンパワーがちょっと企画課のほうで、ふるさと納税に携わる方が、今、2人でやっておりますけども、いろんな面で一生懸命頑張っているわけなんですけども、徳之島町にどういった取り組みをしているかということをお聞きしましたら、人員を徐々にふやしていっておることと、また、人員をふやすことによって、きめ細かな情報提供が出されることによって、徳之島町にリピーターがかなりふえつつあるということで、今、天城町のほうにおいては、そういった情報発信が事務作業に追われましてなかなか進んでい

ないところが原因ではないかと考えております。

○1番（平岡 寛次議員）

わかりました。今、課長がお答えいただいたマンパワーについて、やはり、このふるさと納税に当たる担当課の増設、増員、こういったところは、また、役場内の再編というものは必要ではないかと思ったりもしております。人員がふえれば、それなりの知恵もあります。行動範囲も大きくなってくると。宣伝効果も出てくるものではないかと思いますが、その新しい増設をする課、課の名前を地域活性創生課としてはいかがでしょうか。ここで決めるわけではないと思うんですが、それぐらいの課を増設をして、このふるさと納税、自主財源の確保に取り組んでいただけたらと思います。

また、前回の9月議会においても、その情報発信、例えば、インターネットで鹿児島県徳之島と打てば、すぐに徳之島町しか出てこない。天城町は出てこないというふうな、これを私なりに調べてみると、やはり課長がおっしゃる、9月議会でおっしゃったヒット数の多い案件から出てくるということでもありますけども、この辺は、本町のインターネットの中での事情を、やはりヤフーさんだとか、グーグルさんだとか、こういったところ、総務省にも行きながらアクションを起こして、実態を説明をして、何かいい方法がないのか、鹿児島県徳之島と打ったら天城町がパンと出てくるような、そういうプログラミングの方法、技術的なものも考えられるのではないかと考えております。

この予算の中でシステムに掲載する使用料、これも年間予算でふるさと納税、ふるさとチョイスには54万円、楽天にも54万円の予算措置が、手数料で払われているわけなんですけども、いろんな問題点をこの事業者にお願いしながら改善ができないものか。課長、いかがでしょうか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

今のポータルサイトへのそういった仕組みが可能であるか、可能でないかということでも問い合わせをしましたら、今のところは不可能だという回答を得ております。

ですから、また違った意味で、そういった戦略的なものを今後考えていく必要があるのかというふうには感じております。

○1番（平岡 寛次議員）

ふるさと納税の寄附の内容を見ますと、この総務省のポータルサイトから入ってくる寄附額がほとんどなんです。95%ぐらいといわれております。ぜひ、何かの方法を考えていただければと思うわけですが。

もう一つは特産品の研究開発、こういったところも精力的進めていかれたらと思

うわけなんです、本町の返礼品の中身を見ますと、肉類があったり、焼酎類であったり、または、マンゴー、パッション、いろんな果樹、それ以外のものも相当返礼品としてございます。

その中で私が感じるのは、やはり高齢者向けといいましようか、島独特の豚みそのセットだとか、または、よもぎ餅のセットだとか、こういったところをすごく好む本土の方々もいらっしゃいます。また、今、全国で有名でありますけども、タピオカでございます。タピるとかいう言葉がございますが、タピオカはもともとキャッサバという植物だと思うんですけど、やはりキャッサバなどを植えつけをして、生産をして、そして、天城町独特のタピオカをつくるとか、若者向けです。今、若者の女性の方々は相当好まれるわけなんです、徳之島独特のタピオカを加工する、また、マンゴージュースとタピオカをマッチングさせるとか、たんかんジュースとマッチングさせるとか、あらゆる商品開発ができるものではないだろうかと思ったりしております。

ぜひ、そういったところの商品開発を積極的に進めていく中では、農産海産加工直売所の早期整備というものがこれから必要になると思うんですが、町長、そのあたりの整備の方向性はどのようなお考えでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

これまでも多くの議員の方々からいろんな提案がされました。都会に出てなかなか島に帰れない、お墓の掃除をしたらどうかという意見等もございました。そこも商品として登録をされております。また、釣りの好きな方もいらっしゃるでしょうから、民宿の宿泊プラス釣り船での釣りの商品等も登録をして、今、本町の返礼品の中にはあるわけであります。

そういう中で、やはり、私たちがまだまだ不足しているというのが、周りを海に囲まれた、そういった魚介類等々の返礼品については、なかなかいろんな先進地の自治体に対して対応が遅れているというのは否めないと思っております。

そういう中で、今、地域おこし協力隊員の方々の協力を得ながら、海で取れた魚を開いて干物にして、それを商品化して、それをふるさと納税の返礼品にするとか、今、そういったことも取り組みつつあります。

また、一番大きな問題は、これはまた、今、なかなか実現されていないんですけど、直売店のそういったものをつくることによって、そこにいろんなユニークな、本町独特の商品も出てくるかと思っておりますので、そういったことについて、当然、力を入れていかないといけないというふうに思っております。

先ほどお話しましたけど、昨年まで、100に満たないような返礼品だったんで

すけど、今、274までというふうにはぼってきておりますので、そういったラインナップというんですが、返礼品のラインナップというんですか、そういったものをもっとふやしていきたいというふうに私は考えております。

○1番（平岡 寛次議員）

ぜひ、町長、積極的に政策のほうも進めていただきたいと思います。

一方で、このふるさと納税の実質趣旨の面から言いますと、寄附金を得るための経費、いわゆる返礼品の送料、そして、事務経費がございます。郡内1位の徳之島町のデータから見ますと、返礼品の経費は寄附金の60%に相当しております。徳之島町が実質使える金額は2億円にも満たないわけでございます。

本町はどうかといいますと、4千500万円余りの寄附金に対して、返礼品の調達費用は約2千460万円、残り約2千万円ということになります。この2千万円という金額を有効に事業に使っているということでございます。

しかし、私が思うには、返礼品の調達の大半が天城町内と考えれば、これは大きな経済効果を生んでいると、私自身、思っております。ふるさと納税、寄附金がふえれば本町の経済効果も大きくなるのではないのでしょうか。

そしてまた、ふるさと納税を販売ツールと考えれば、生産者は宣伝費用を負担することなく全国に広告することができます。つまり、町が率先して町内の特産品をセールスするというところでございます。

ふるさと納税制度積極的に今後も取り組んでいただいて、同時に返礼品を地域の産業振興に役立てていただきたいと思いますと思うわけなんですけど、町長の御所見をもう一度お願いします。

○町長（森田 弘光君）

やはり返礼品がふえるということは、その地域の経済にも潤いを与えるということがありますので、そこについてはしっかり対応していきたいというふうに思っております。

あと、うちの企画課長がお答えしましたポータルサイトの窓口の開き方なんですけれども、一例として、ウンブキが出た次の日、お隣の町が総務課が電話がパニックになるぐらい電話がかかったというんです。

それから、もう一つ、ボンビーガールというのがあって、うちの地域おこし協力隊が出るわけなんですけれども、次の日もお隣の町の電話が相当鳴るということの中で、徳之島というところはどうしてもひっかかってしまう。そのため、私は、今、担当をしている職員にも、天城町って大真面目な感じではなくて、徳之島天城町って平仮名でつくってポータルサイトを開いたらどうかという話も、提案をしているんです。

したら、先ほどのように、事業所のほうがそこについては難しいといっているものですから、なかなか、北海道の方が見も知らない徳之島というところを開いて、徳之島を開いたら徳之島町さんが出てくる。そこには牛肉もある、焼酎もある、マンゴーもあるで、主となる返礼品はそれぞれ徳之島3町変わらないと思うんですけども、そこに、やっぱり牛肉もあります、焼酎もありますといってしまうと、最初に開いたそこで終わってしまっているんじゃないかと、これは私の危惧なんですけど、そういったものを解消するために、平仮名でいいから徳之島天城町という名前でもポータルサイトを開けないかということで今言っているんですけど、なかなか向こうのほうが難しいということも言っていますので、そういったことなどもこれから工夫をしながら自主財源を確保していくということ、それから、また前に戻りますけど、それだけ増えるということは、地域の産業にも大きな活性化になりますので、そういったことを念頭に入れながら、ふるさと納税については考えていきたいと思っております。

○1番（平岡 寛次議員）

ぜひ、町長が、今、御答弁いただいた方向で積極的に進めていただければと思っております。

1回目の御答弁の中でもいただきましたが、令和元年の現在の数字もやや数字が伸びている、寄附金が伸びていると。また、返礼品も274品目、そこに増やしているということでございますので、今年度の取り組みが功を奏しているのではないかと、その取り組みの結果ではないかと思ったりもしております。

さて、本町は、今回、多目的ドーム建設事業にかかるプロジェクト事業として、ふるさと納税の中でのGCF、いわゆるガバメントクラウドファンディングに挑戦をいたしますが、この目標寄附額、また、募集期間など、現在の取り組み状況をお伺いします。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

クラウドファンディングにつきましては、全天候型のドーム闘牛場ということで掲載されておりますが、目標金額は300万円となっております。

期間は来年の2月中旬までということで掲載されております。

今の現況で、私が一週間程度前に見たんですけど、今のところ56万円、それぐらいの募金がございます。

○1番（平岡 寛次議員）

ぜひ、本町が取り組むクラウドファンディング、多くの不特定多数の皆様がこのプロジェクトをネットを通じて賛同いただく、そして、資金調達をいただくという

のがガバメントクラウドファンディングというわけですが、ぜひ、その挑戦に向けて、また、目標額達成に向けて取り組んでいただきたいと思いますところがございます。

本町のG C Fへの取り組みは、私としては、やや遅きに失する気がいたします。他町の取り組みは既に成果を上げております。この情報化時代により遅れてはいけないと思いますし、果敢にI T導入を図っていただきたいと思いますともおります。

昨日の質問での答弁に、第2期天城町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に当たり、最も重要な項目のうち、1点目は移住定住の促進、そして、もう一つはI o T機能の推進と答弁されました。どの政策も重要課題と認識はしております。

特に、このI o T、I C Tの情報通信技術は、本町のどの行政分野においても重要で遅れを取ってはならないと考えます。先進情報通信技術への積極的な取り組み、役場職員の研修、人材育成、そして、予算措置をしっかりと進めていきたい。これは将来的に大事だろうと思うんですが、町長の御所見をお願いいたします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

これからの情報化時代という中で、I o Tの利活用というものは大変重要なことになってくるかと思っております。

そういう中で、いわゆるインフラとしては、W i — F iを既に先進的に市内全域で設置したとか、また、いわゆるA I機能を使った情報通信、そして、送ったり受けたりする、そういった問題は基本的な社会的な資本整備は進んでいるかと思っております。そういったインフラをしっかりと利活用する、そういった分野がまだ少し足りないのかというふうに、私の中では考えております。

教育の中でもありますし、また、福祉の分野とか、利活用できる分野がこれから出てくると思いますので、そういったものをしっかりと利活用しながら、町民サービス、そして、町民の福祉向上のために貢献できればというふうに私は考えて、第2期天城町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中では、重点項目として町を挙げて取り組んでいければと考えております。

○1番（平岡 寛次議員）

政府は、全国の子供たちへタブレットの支給も決定しております。さらには、A I、人工知能の普及する時代へと進化しております。A I機能を運用、活用するにおいて、役場職員間の研修会を立ち上げるなど積極的に行っていただいて、他町に後れを取らない施策を推進するよう要請をいたしまして、この質問は終わりたいと思います。

次に、2点目でございますが、世界自然遺産登録についてでございます。

先ほど1回目の答弁をいただきましたが、若干重複したいですけれども質問を続けさせていただきます。

去る10月5日から12日にかけて、IUCN、国際自然保護連合の専門家の方、また、職員の方による現地再調査が行われました。今回の調査は、IUCNが前回指摘した課題への対応が鍵だと言われておりました。IUCNの2回目の現地視察が終わったわけですが、どうでしょう、町長、手ごたえとか、感想をお聞かせ願えないでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

島内でのいわゆる現地調査には私たちは立ち会うことはできませんでした。空港で歓迎し、また、お見送りをしました。そして、次の日、名瀬のほうで調査員を含めて歓迎会をし、また、その次の日には意見交換をすることができました。

その中で感じたことは、奄美、そして、私たち徳之島の人たちが、世界自然遺産というものに対して、より深い理解を得てきているということが調査員の方々に伝わったのかというふうに考えております。

そういう中で、また、調査員の方々からは、いろんな個別の、いわゆるオーバーツーリズムといいますか、大型バスへ乗り込んで肝心の希少動物をびっくりさせて出てこなくなるような、そういったことはないようにしなさいとか、いろんなそういうことなども具体的に指導していただいたというふうに私は思っております。そういう中で、反応としては大変よかったと思っております。

ただ、やっぱり専門家の見地からどのような形で出てくるのかわかりませんが、今、お話伺いますと、そういったものがもし宿題の宿題として出てくるのであれば、12月中にはそういった宿題が出てくるのではないかということのようでもありますので、また、それに対して関係する環境省を中心として、私たちはしっかりお答えをしていって、来年の夏ごろということで、今、予定されております世界自然遺産委員会の中では、登録ということ勝ち取ることができればというふうに思っています。

○1番（平岡 寛次議員）

IUCNの方々が調査を終えて、国の環境省が石垣市で記者会見をした際、環境省の幹部の方々は十分説明し、理解していただいと述べる一方、登録実現に向けて、外来種対策、密猟対策を地域一体となって進めることが重要であると、そしてまた、2回目の推薦ということで、背水の陣で臨んだともいわれております。そして、前回のことがあるので、決して予断を許してはいけないとも述べております。

この国の環境省、また、鹿児島県、沖縄県、関係機関の方々の並々ならぬ決意に

対して、ぜひ、来夏は登録実現に向けてほしいと、また、こういう関係者の方々に敬意を表するところでございます。

この再調査の結果を踏まえて、来年の5月ごろ、評価報告書がユネスコの世界自然遺産委員会に提出される予定みたいです。そして、夏ごろには中国で開かれる委員会で登録の可否が決定されるというふうなスケジュールと聞いております。

さて、奄美大島においては、登録を目指し、環境保全や地域振興に取り組む民間主導の世界自然遺産推進共同体が発足しております。この団体は、登録実現に向けて官民一体となって取り組みを強化し、気運を盛り上げていくこと、また、登録だけではなく、それ以降の環境保全、地域振興の循環モデルの確立を目指すとしております。

そのような中、登録実現に向けた町民の機運の盛り上がり、また、醸成は図られてきていると思われるでしょうか。町長、再度御所見をお願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

第1回目の答弁でもお答えいたしました徳之島における9月27日の清掃ボランティア等につきましては、IUCNの調査員の方のほうに報告も上がっているというふうに伺っております。それに対しては大変高い評価を受けたというふうにも聞いております。

このような機運を、先ほども申し上げましたけど、世界自然遺産に対する理解というものは深まってきていると思っています。ただ、それが100%かということ、なかなかそういうこともないと思いますので、9月27日のような、あのような活動をこれからも継続的に進める中で世界自然遺産を勝ち取る、そして、これまで私がそこで一言御挨拶ということで申し上げましたのは、これまでは地域の宝が、これが日本の宝になる、そして、世界の宝になる。それをやっぱり誇らしいものと思う、そういう次の世代の若い子供たち、世代の方々にそういう誇らしさというものをしっかり受け継げる、それが1つの大きな契機になればと私は期待しているというのを、その歓迎会の中で申し上げたところでございます。

○1番（平岡 寛次議員）

来年の夏に、仮に登録が実現されますと、来年は御承知のとおり、東京オリンピック・パラリンピックが開催される年でございます。そしてまた、国民体育大会、鹿児島国体が開催されます。そして、この奄美沖縄世界自然遺産登録となりますと、鹿児島県はもちろんのこと、奄美群島、本町においては、記念すべき飛躍の年になることは間違いありませんし、私はそう期待をしているところでございます。

そういう中で、登録を見据えた受け入れ対策の中で、年間の交流人口の見込み、

入り込み客、観光客の見込みなど、本町における地域振興、経済効果はどれくらいなのか、今後、数値的ビジョンを示すべきだと私は思うんですが、今、どういう試算を建てられているのでしょうか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

それにつきましては、かなり私どもは町行政が試算するにはかなりハードルが高いかと考えております。これに関しましては、専門的な識見を持ったシンクタンク等に調査を依頼することが望ましかと考えております。

また、これにつきまして、国、県に問い合わせをしましたところ、国、県のほうでもその試算はまだ持ち合わせてはいないということでありました。

それと、これは参考事例といたしまして、屋久島町にお聞きしましたら、登録前の宿泊施設が49軒から137軒にふえました。収容人数も1千600人から3千70名にふえたということです。それと、観光バスにつきましては、保有台数が11台から39台にふえました。それと、レンタカーにつきましては、事業者が5社で107台から16社458台ということで、屋久島町のほうからはお聞きしております。

○1番（平岡 寛次議員）

町民としましては、来夏の実現に向けて期待をする中で、登録後の本町への経済効果というものがあまりにも漠然過ぎているところであります。やはりできる範囲内で経済効果がこう出てくるんだというところ、また、受け入れ体制もしっかりと整備していかなければいけないのではないかと考えております。

そして、もう一つの受け入れ対策でございますが、重要なところでございますけれども、防疫対策でございます。本町はもちろん、徳之島は肉用牛生産地であります。過去の口蹄疫被害はまだ記憶に新しいところですが、世界の国々から、また、全国から多くの観光団が見込まれる空港、港湾における水際対策の取り組みが必要と思われましても、このあたり、いかがお考えでしょうか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

平岡議員の御指摘のとおり、こういったことにつきましては、県の会議等でそういった問題点の指摘がございました。それにつきましては、徳之島自然保護協議会の中でも、そういった取り組みは、今後、積極的に進めていく必要があるのではないかとということで、防疫対策を、空の玄関口、海の玄関口等で実施できないものかということで、今、協議は進めているところであります。

○1番（平岡 寛次議員）

このあたりを強く要請をしておきたいと思います。

登録実現に向けて、希少動植物の保護は大事な取り組みでございます。一方では、特別天然記念物、アマミノクロウサギによる被害が多発しております。先ほどのイノシシ対策も重要でございますが、このアマミノクロウサギの被害も多発しております。この被害対策をどのように考えていらっしゃるのか、把握されているのか。特にサトウキビ畑の被害でございますが、いかがでしょうか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

鳥獣被害、イノシシ、カラスなんですけれども、クロウサギのサトウキビの食害というのも実際でございます。特に当部集落の方々からも、その圃場を見たことがございますし、松原の上のほうも食害があるというのを聞いているところであります。

しかしながら、今現在、部分的な被害でそう大きな問題にはなっておりませんが、今後、それが拡大するようであれば、防護柵、こういったもの設置とか、いろんな場面で農家の支援事業を検討していきたいと考えております。

○1番（平岡 寛次議員）

お隣の徳之島町でも、このアマミノクロウサギの被害が出ております。例えば、果樹、たんかんの幹の根元をかじる被害、そういう被害が、ほかにも被害出ているとは思いますが、こういう被害をなくすために、また、片方からではアマミノクロウサギを守るために、徳之島町ではふるさと納税の中の、先ほどのクラウドファンディングを利用して、これに特化して事業展開をしております。

どうぞ天城町のほうでも、今後の被害状況を見ながら、いろんな取り組みをやっていただければと考えているところでございます。

あわせて、この被害農家の中には野菜畑、園芸畑も被害を受けている現状にございます。サトウキビ補助みたいな広大な面積ではございません。農家の方々はずみずから防護網を購入して対策を行っているのですが、ビニールアミとなりますと、クロウサギに食いちぎられてしまうんです。どんどんまた圃場の中に入ってきて被害を生むわけなんです。町として、この防護用のビニールじゃなくて、防護用の金網の一部助成などは考えられないものでしょうか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今現在、イノシシ用の金網がございまして、また、今後、必要であればクロウサギが侵入できないような、そういった金網のほうも対象の品目に加えて、サトウキビ農家、また、園芸農家、そういった方々の農地を守るという事業にも展開できる

とっておりますので、今後また検討させていただきます。

○1番（平岡 寛次議員）

ぜひ、この件についても要請をいたしておきます。

次に、奄美群島国立公園は、平成29年3月に国内34番目の国立公園として誕生しております。郡内8島の陸域、海域、合わせて約7万5千haを指定しております。このうち、希少な動植物が生息、生育する奄美大島と徳之島の特別保護区と第1種特別地域の計1万4千haが、この世界自然遺産の推薦区域でもございます。

この推薦区域に隣接する緩衝地帯となるのがございまして、第2種、第3種特別地域というのがございます。本町において、この規制区域の中には地権者の方々がおられます。国立公園指定当時のこの地権者の方々への説明、または、地権者との承諾書等の文書の取り交わしはされたのでしょうか。お聞きします。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

指定に当たりましては、自然公園法というのがございまして、この中においては、住民の同意を得るということはうたわれてはおりません。であります、この指定に向けては、各集落でおおよそその地権者を調べまして、地権者に対して説明会を行った経緯はございます。

○1番（平岡 寛次議員）

確かに説明会を各集落行っております。私が資料請求をいたしました。その中で、説明会をしっかりと行っておりますが、地権者の方々の全員の参加の説明会ではない、全然説明を受けていない地権者もなかにはいらっしゃいます。

そしてまた、先ほど、今、課長が申しあげました国立公園法の中で環境省が主導を取って進めていくわけなんですけども、地権者の方々との文書の取り交わし等もないわけですが、のちのち、いろんな問題が出てしまっただけじゃないので、この辺も環境省とよく協議をしていただければと思っております。

この地権者の皆様の御協力と御理解があって、世界自然遺産登録を目指す今日なんですけども、地権者には何もメリットはないわけです。規制区域には入るんですけども何もメリットがない。そして、今、第2種特別地域に本町が入っているんですけども、その地番のリストを資料請求いたしましたけれども、この地番で、税務課のほうで課税対象になっているかどうか調べてみますと、ほとんどが課税対象で、固定資産税を払っております。

町長、どうでしょう。こういう規制区域に入った地権者、御協力をいただいているんですけども、この固定資産税の免除とかいう方向性は考えられないのでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

規制区域の中での経済活動というのはできるわけでございます。これも勘案しながら、一律的に固定資産税を免除するということについて、また、法律の問題もありますので、これについては、またしばらく検討させていただきたいと思っております。

○1番（平岡 寛次議員）

ぜひ、前向きに、地権者の方々にもメリットがあるような何か税制対策が取ればありがたいと思っております。

この登録実現に向けては、今後、あと半年ぐらいのことでございますが、登録実現に向けて町当局の御努力を要請をしまして、次に移らせていただきます。

2項目めの防災対策についてでございますが、この件は、過去の議会においても、数回取り上げられております。今回は、昨今の災害に鑑み、町民の声として防災行政について質問いたします。

昨今の世界的規模の異常気象、気象変動、ましてや地球規模ともいえる地球温暖化現象は、日ごろ私どもがマスコミで目にする活字でございます。先日のニュースで、世界気候の非常事態について力強く訴えるグレタさんの映像が、まだ私の脳裏に焼きついております。

温暖化に伴う海面水位の上昇、また、海水温上昇による大型台風の接近とその発生個数は、もはや脅威というべき現象であります。また、一方では、気象庁地震学会が発表します関東直下型地震や南海トラフ地震の予見を聞くたびに、大きな不安を感じるのは私だけでしょうか。

ことしの9月8日に関東地方に上陸した台風15号の被害は甚大なものでありました。中でも千葉県においては、送電用の鉄塔や送電用の電柱、ゴルフ打ちっぱなし場の鉄塔などが軒並み倒伏している現状を見たときに、本町に設置されている電柱はどれぐらいの風圧と風力に耐えられるのでしょうか。

私が見る中で、防災無線の電柱、そして、九州電力の電柱、ほかには、ドコモの鉄塔だとか、エーユー、ソフトバンクの鉄塔、いろいろ鉄柱、鉄塔があるわけなんですけど、どれぐらいの風圧に耐えられるようになっているのでしょうか。具体的にお願いします。

○総務課長補佐（中村 慶太君）

お答えします。

電柱につきましては、九州電力さんのほうに確認をいたしました。本土の設置基準が40mに対して南西諸島においては60mの基準で設置しているところという情報を得ました。

あと、防災無線等、ほかについてはちょっと、今現在、把握しておりません。

○1番（平岡 寛次議員）

この南西諸島においては60m、本土は40m、実は総務省は各関係事業者へ70mに耐える強度でという通達を出しているというふうに私はお聞きしました。国の基準では70m、60mに耐え得る現状、大変不安に、課長、感じませんか。どうでしょう。

○総務課長補佐（中村 慶太君）

今、国の基準が70mということで、1.5倍で60mで本土よりはいいかと思っ
ていますけど、これより基準がちょっと低いように感じ受けられます。

○1番（平岡 寛次議員）

ドコモの鉄塔やら、エーユー、ソフトバンクの鉄塔が各箇所に建てられてお
ります。仮に大型台風の襲来で、本町の南北に走る県道、ルート80、ルート83、こ
の幹線道路には電柱が倒れて、う回路の山手側は土砂崩れ、海側は橋梁が決壊する、
同時多発的な災害も起きないとも限りません。今後の電柱の安全性の確保は喫緊の
課題と考えられます。

まだ、そういう中で、本町の1つのエリア、小規模でいいんですが、モデルエリ
アを限定して、電柱の地下埋設計画、無電柱化事業というのは今、後、推進できな
いんでしょうか。町長、所見をお願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

まず1点目、ことし初めて9月に九州電力さん、平土野の新徳之島発電所、それ
から、亀津の発電所、そこの所長と次長の方、つまり4名の方と私たち役場関係す
る課長で意見交換をさせていただきました。やっぱり、これからいろんな気候変動
とか、地球温暖化とかいう中で、よく言われております想定できないようなそう
いったものが起きないかという中で、私たち、どのような対応をしていくか、そして、
なかなか日常的に九電の発電所の皆さん方と私たち、日常的に顔と顔を合わせると
いう機会が少ないもんですから、やはり、そこでしっかりと定期的に会合を開いて、
いろんなコミュニケーションの場を取っておくというのが大事かと思って、ことし
初めてさせていただきました。そういう中で、九電の方々も行政からの呼びかけで、
そのようなことをしたのは初めてだということでもあります。

そういうことで、できることが1つずつ始めていこうというのを私たちは今考え、
そして、できるだけ災害を、起きた場合には最小限に防いでいくという、そういっ
た形をとることができればと思っております。

また、今、お話のように、このような、いわゆる台風常襲地帯の中で地下埋設と
いうことについては、これまで町村会、そういった形の中で、国のほうにも要求を

してあげてあります。そういう中では、また、そういう事業の展開の中では、私たちもそこに参加することができればというふうに思っておりますが、ただ、やっぱり埋設といった場合には、九電さんからいろんな、今あるNTTさんから、そういういろんな方々の業者、事業所が全部そこに一本化していきますので、そういった意見集約というものも、これからはみんなで話し合いながら、もし、準備ができるものであればやっていければというふうに私は考えています。

○1番（平岡 寛次議員）

ぜひ、無電柱化についても、奄振の計画に乗せるなどでき得るエリアから、まず、役場を中心とする、小規模なエリアで構わないと思います。そういったところを積極的に進めていただければと要請をしておきます。

こと大きな災害が発生しますと、我々町民の生活においては、この電気と水、これは欠かせないものであります。この電気においては、私たち生活の源でもあると考えております。

本町の平土野地区の海拔の低いところで、3mから4m、徳之島町亀津地区においても4mから5mであります。予期せぬ大地震、津波が発生した場合、まず、住民の人命を第一に対応、行動したあと、避難管理をしたとしても、平土野で稼働する発電所、亀津発電所が同時に停止することも考えられます。このような事態について、九州電力様と協議をした経緯があるのかどうなのか、また、広域的な場で、今後、検討する必要があるのではないかと考えますが、町長、いかがでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

今、議員がおっしゃるような平土野の新徳之島発電所、そして、亀津発電所が同時にブレイクダウンといいますか、落ちるということについては、話はしたことはございません。ただ、今、お話した9月の定期的な会を結んでいくという中で、これからいろんな緊急事態に対して、私たち、意見交換をしながらそれに対する対応、そしてまた、いわゆる鹿児島から発電車というんですか、そういった車を持ってくる場合にはどうしたらいいとか、そういった話までは、今、先般のお話の中でやりましたが、両方の発電所が落ちたところまでは想定した話し合いというものはしてございませんので、そこら辺についても、また、次の回の中で議題として話すことができればというふうに思っております。

○1番（平岡 寛次議員）

ぜひ、九州電力さまを交えながら、また、広域的な場でもこの件についてご検討していただきたいと要請をしておきます。

これから、私のあとに大御所の議員さんの質問も控えておりますので、私はこの

辺で、この一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（武田 正光議員）

以上で、平岡寛次君の一般質問を終わります。

次に、9番、上岡義茂君の一般質問を許します。

○9番（上岡 義茂議員）

こんにちは。令和元年第4回定例会において、先般通告しました2項目、3点について質問をいたします。

1項目、施政方針について。

1点、農業、水産業の持続的発展による経済の活性化及び所得の向上について。

2点目、将来の天城町を託せる人材の教育について。

2項目、行政運営について。

職員採用について。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（武田 正光議員）

ただいまの質問に対し答弁を求めます。

初めに、森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、上岡議員の御質問にお答えいたします。

まず1点目、施政方針について。

その1、農業、水産業の持続的発展による経済の活性化及び所得の向上についてということでございます。

お答えいたします。

農業につきましては、本町の農業、サトウキビ、肉用牛、バレイショの主要3品目に加え、近年、実エンドウやマンゴー、トルコキキョウなど多くの品目が栽培されております。生産振興につきましては、関係機関とも連携をしながら、栽培技術の面、それから、飼養管理、機械化の推進、各種事業の活用など、単収向上と農家の所得向上に取り組んでまいりたいと考えております。

また、水産業につきましては、国の広域漁場整備事業によりますムシロ瀬沖への大型漁礁の設置、水産物供給基盤機能保全事業を活用した松原漁港の保全工事、また、離島漁業再生支援交付金事業の活用、さらには、町単独業の水産業活性化推進事業により、漁具や漁業資材の導入、そして、加工設備の設置の補助事業を、今、実施しているところであります。

今年度から新たに燃料費助成を行うなど、漁業者の所得向上に努めているところであります。

また、先端水産業実証事業によりまして、旧農政局施設を改修しました。今後、地域おこし協力隊の活動と連携しながら、陸上養殖や畜養、そして、これらの水産振興につなげてまいることができるといように考えております。

施政方針について、人材の教育については教育長のほうからお答えさせていただきます。

大きな2点目、行政運営について。

職員採用についてということでございます。

お答えいたします。

少子高齢化、情報化社会など、社会情勢の変化、また、地方分権の推進等があります。その中で、職員の動向、定年退職、早期退職、また、職員の派遣事業なども考慮しつつ、住民サービスに滞りが起きることなく的確に対応する、そのような職員採用を行ってまいります。

以上、上岡議員の御質問にお答えいたしました。

○議長（武田 正光議員）

次に、将来の天城町を託せる人材の教育について、春教育長、答弁を求めます。

○教育長（春 利正君）

上岡議員の御質問、施政方針について、その2点目、将来の天城町を託せる人材の教育についての御質問にお答えをいたします。

将来の天城町を託せる人材の教育の1つとして、天城町の人、文化、歴史などの学習を通して、郷土に対する誇りを育みます。合わせて、ICT等を活用して、確かな学力の定着と向上を図り、グローバルな人材育成を積極的に推進をしてまいります。

以上です。失礼しました。

○9番（上岡 義茂議員）

1回目の答弁をもらいましたが、農業、水産業の持続的発展による経済の活性化及び所得の向上ということですが、これに関して、項目的に17点ぐらいあります。その中からかいつまんで、順次追いながら、再度質問をしてまいりたいと思います。

午前中にもありましたけど、サトウキビに関してでございます。

午前中、平山議員からもありましたが、サトウキビの価格の件もありましたが、過去、天城町農業立町である基幹作物のサトウキビ、過去、昭和の時代には12万t達成の碑も建てられております。つい最近ですか、台風の影響等もありまして、5万、6万tをきるようなサトウキビの生産ではありますが、令和元年、そして2年度の見込みといたしまして、どれくらい試算として見込まれておるのか、お答えをお願いします。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今期、令和元年、2年期の収穫の生産見込み量です。

これについては、11月1日調査というのがございまして、その中では、本町、天城町につきましては、収穫面積が1千100ha、単収5.762トンを見込みまして、生産量としては6万3千378tを、今、見込んでいるところでございます。

ちなみに昨年度の実績が5万5千931tですので、昨年よりは今の現段階で7千400t余り増収になると見込んでいるところでございます。

○9番（上岡 義茂議員）

このサトウキビに関して、春植え、夏植えの推進があるわけですが、天城町として、年間最低どのくらいのサトウキビの確保をするというお考えをお持ちでしょうか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

先ほど午前中も新植面積の確保ということで申し上げました。今現在、その目標面積なんですけれども、夏植えであれば150haを目標にしているところです。また、春植えについては300ha以上を目標としているところでございますが、この2年の実績としましては、夏植えについては約70haほどの作付け、また、春植えについては280haと、目標面積には達していないところでございます。

○9番（上岡 義茂議員）

ということは、単収的には落ちていますが、最低として、最低見込みとして、天城町だけで最低、今年度の見込みが6万7千です。7万か、8万ぐらいの目標は立てていないわけですか。7万tとか、8万tぐらいの目標は。

冒頭に言うべきだったんですが、前町政時代に農業生産額45億円を目標にして、それから、4年ぐらいがたとうかと思っておりますが、それ以来、農業生産額の目標数値が出てきていないんです。やっぱり生産額45億円ぐらいに対して52億円ぐらいの達成率があった、その次の年から、やっぱりそういう目標の額が出てこないもんですから、それを冒頭に聞くべきだったんですが、サトウキビの面積確保、それと、単収、総生産額の目標をある程度あればお示しお願いします。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

農業ビジョンの中には45億円を達成するというところで、各品目ごとに目標数値を掲げて展開してきているところあります。申しわけないです。今、ちょっと手元に資料ございませんが、生産額の実績から言いますと、先ほど議員がおっしゃいま

した28年産が52億7千万円、29年度につきましては46億3千万円、昨年度の平成30年度においては40億1千万円ということで、サトウキビ、また、バレイショの価格低迷、こういったものが響いて45億円をわりこんでいるところがございます。

○9番（上岡 義茂議員）

この目標、最近、畜産のほうがサトウキビを追い抜いて18億円余り、畜産がほぼ占めて、この数字が出てきたものだろう私は思っております。

我が天城町、農業立町でありながらサトウキビの生産が、午前中もありましたように大分落ち込んでいます。イノシシ等の被害状況よりも、作付面積、サトウキビにやっぱり、先ほどありますように、サトウキビに対する新規参入者、そういうところの指導の仕方というのはどのようにお考えなのか、再度お聞きします。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

新規参入者についてでございますが、いろんな品目、作物がある中で、なかなかサトウキビに特化してこれをつくってくださいというわけにはまいりません。そういう中で、新規に農業を始める方が、このサトウキビを選択して植えていただくということに対しては、非常に大歓迎のところではあります。

ほかの品目と違って、初期投資は少ない作物かと思っております。急に、大きい面積を作付けるとなると、それ相応の労力が必要なんです。まず、5反とかそれぐらいから始めるのであれば、そう大きな経費かかりませんし、しっかりとした管理作業を行えば、反収のほうも平均以上は確保できるということで、今後そういったサトウキビへもいろんな栽培技術とかそういった研修もしながら、一人でも多く新規参入される方を確保していきたいというふうには考えております。

○9番（上岡 義茂議員）

午前中、平山議員からもありましたように、この基幹作物だけは農家によってやっぱり高齢者になって若手の参入がないのが、少ないのが現状でございます。がしかし、まだやっぱり手厚くそのところを手当をしない限りは、この基幹作物の先行き、本当に不安な点が多々見えますので、南西糖業さん、農協、行政一体となってこのサトウキビの生産には十分な尽力を賜りたいと思っております。

そして、ハーベスター稼働率が今現在90%を超えておると思っております。このハーベスターの料金等もなんですが、行政としてこのハーベスター料金の見直しはどのように、見直し等々は考えていないのか。ランクがあるようですが、そのところはどうかお聞きします。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今現在のハーベスター料金につきましては、たしか平成12、3年ごろランクごとに金額を設定いたしました。その後、いろんな改定もなく進んできております。

今回、消費増税に伴ってハーベスターの所有者、ハーベスター連絡協議会等から過去の消費税増税分については全く料金を触っておりませんでした。今回だけはちょっと消費増税分に対して少し上げさせてくれという依頼がありまして、いろいろ生産者側、ハーベスター連絡協議会の意見と農協のJAきび部会、そういった方の意見もすり合わせながら、ことしから100円程度ですがハーベスター料金そのものが上がってくるということになっております。

それと、基本的にそのハーベスター料金が高いのか低いのかという議論になるわけですが、確かに沖縄県とか安いところに行けばハーベスター料金が4千円とかそういう地域もあることも確かです。そういう中でございますが、仮に農家2人で手刈りをした場合、1t大体40束ぐらいの計算になろうかと思いますが、それを1日かけて手刈りで収穫、また運び出しまで、それを考えた場合、恐らく日当的には1万円ぐらいは普通にかかるかと思っております。

そういう中で、今現在の5千500円とか6千円でございますので、私個人的には今、適正な料金ではないかなというふうに考えております。

○9番（上岡 義茂議員）

私が聞きたいのはそこだったんです。消費税増税に伴い、ハーベスター料金がどのように推移していくのかなという思いがありました。ハーベスター組合においては、増税分値上げしなければいけないのかなという思いがしておりますが、しかしハーベスターの皆様方には、多分燃料は免税の燃料を使っていらっしゃるんじゃないでしょうか。そのところを把握されています。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

恐らく、多くの所有者は免税申請を行って、免税価格で購入されているかと思っております。これはもう、数年前になります。農政課のほうでもその免税の仕組みについての勉強会も行って、そのような研修を行った経緯もございます。

○9番（上岡 義茂議員）

やっぱり、今実際に人手不足で、手かさが、自分でやっぱり収穫するというのは厳しいところもあります。やっぱり、元気な農家さんはやっているところも10%足らずやっていますが、この価格をどこかで見直して農家の利益を少しでも上げるような方向性を持っていかない限り、午前中平山議員からもありました価格の引き上げ等の陳情等々もありますが、これは粘り強く、早急にといいわけにはいきませ

るので、ハーベスター料金の見直し、ある程度農家さんに対して、生産者に対してのサービスの面では、そのところを少しでもいじってあげれば、ある程度手取り価格も、サトウキビの手取り価格も私は上がってくると思います。

そのところの見直し、行政とそのハーベスター組合との協議をもっと農家サイドのことを考えて、再度協議をできないものか。見解をお願いします。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

非常にちょっと難しい話かと思えます。今現在、そのハーベスターを所有されている方々の意見等も聞きますと、そのメンテナンス、そういったものにもかなりお金がかかると、オーバーホールをするだけでも2、300万の経費がかかるという話もございますし、そのハーベスターそのものの新品での購入価格も、もう1千600万、700万という価格になっております。今から更新を考える方にとっては、2回目の補助事業が使えればいいんですが、使えない場合にはまた自己資金でそれを導入しなきゃいけないということもありまして、今現状のハーベスター料金以下に極端に下げるということは、非常に難しい話かなと思えますが、そういった意見もあるということは、またハーベスター連絡協議会の皆様に話して、そういった方向での検討も、一度これ3町まとまってお話にしかありませんが、一度ぐらいはやる必要があろうかというふうに考えております。

○9番（上岡 義茂議員）

今、課長のほうから答弁でメンテナンスの件が出ましたが、メンテナンスにしては補助も出ているというふうな話を聞いておりますが。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

これについても、たしか何か事業で2分の1助成はあるところでもあります。

○9番（上岡 義茂議員）

今、現状ハーベスターがやっぱり稼働しなければ、サトウキビの出荷体制はとれないわけでありまして、そのところも重々わかっております。しかし、やっぱりサトウキビをつくる農家さんをふやさないことには、やっぱりその維持も厳しいだろうかと思います。

大型農業で、ハーベスターを持っている人たちがやっぱりキビをつくるような時代が来てはいけません。やっぱり小規模農家も大切に手厚くしていかないことには、このサトウキビの確保は厳しいものが出てくるだろうと思っております。

やっぱり3カ町で、天城町はサトウキビに関しては6万t以上、徳之島町、伊仙町で5万t余り。3カ町、足並みそろえて7万tぐらいあったら21万t、6万t

で18万tの確保でできると思います。

先行き、今のような状況が続いていけば、南西糖業さんも天城町が閉鎖したみたいに徳之島で1工場が稼働するような時期も来るかと思っています。そういうことのないように、やっぱり3カ町で足並みをそろえて、最低3カ町6万tずつの18万t、6万5千tしても20万。そこのやっぱり、私は3カ町、徳之島町、伊仙町、天城にも声をかけて、やっぱり6万5千tの確保、最低。その確保はやっぱりしていかなければ、このサトウキビの存続は厳しいだろうと思います。

そこで、町長にお伺いしますが、伊仙町、徳之島町に声をかけて、最低のトン数の確保、そして面積の確保をどのようにやっていけばできるのかという思いがいたしておりますので、町長の見解をお伺いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

先般、徳之島町のほうであったんですけども、徳之島のサトウキビを考える勉強会というのをさせていただきました。これは行政、そしてまた工場の方々、そしてまた生産者、またハーベスター組合の方々、関係する徳之島の方々が全員集まった初めての会合じゃないかなと私は認識しております。

そういう中で、そのサトウキビをめぐる今の非常事態といいますか、緊急事態というものは、みんなが共有してきたと思っております。そしてまた、南西糖業の田村社長さんもお見えになって、ぜひその徳之島の基幹産業をしっかり守っていききたいと。それが余りにも低くなってしまうと、なかなか2工場を維持することは会社として難しくなってくるというお話もされております。

そういう中で、やはり私たち、広大な耕地面積を持つ徳之島、そこでしっかりと農業をしていくためには、そのサトウキビが中心になるということは、私は必要条件だというふうに思っておりますので、しっかりとこのサトウキビだけについてはこれからも守っていくということ。そして、今議員のおっしゃっている各町が増産に向けてしっかりと本腰を入れて取り組んでいくということは、大きな課題かと思っております。

そして、17万t、18万tという形で生産量を確保していく。そうすることで、また農家もしっかりと農業ができると思っておりますので、そういう体制づくりについては、私たちはその先頭に立って頑張っていきたいと思っております。

○9番（上岡 義茂議員）

ぜひ、南西糖業様の操業80日と言わず、過去にありました100日操業に持つていけるような努力を要請しておきます。

続きまして、肉用牛、畜産のほうの質問に入ります。

我が天城町で生産する親牛が、3千423頭、現在農協さんからもらった資料で、現在いるわけですが、今年度12月までの売却頭数が1千972頭、これ保留牛込みです。そして、1月、2月、3月の推計で1月が250頭、2月で220、3月が240頭、710頭、合計で令和元年から令和2年の3月までの計画として2千682頭が、子牛が生産されているわけですが、親牛からの出荷頭数を引けば741、親牛が子供生産していないという数字が出ますが、やっぱりそのところの1年1産、出てこないのはわかっておりますが、数字の開きがちょっと大きいもので、親牛が3千423頭に対してこの出荷頭数は、課長から見てどういうふうな見解をお持ちでしょうか。お伺いします。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

長年、その親牛の数と出荷頭数、見比べてきているところであります。その中で、毎年、大体親牛の数の0.8掛けぐらいの子牛の生産頭数ということであります。それについては、先ほど議員がおっしゃいました年1産しないということもありますが、一番大きいのは育成牛、12カ月以上から繁殖雌牛としてカウントしております。そういうことを考えますと、今、年間400頭ぐらいの自家保留頭数、導入事業頭数があるわけですが、その分については、必然的に2年間ぐらいは2年目ぐらいに子牛を生産するということになりますので、その差が、先ほどおっしゃいました700頭以上の差があるということであります。

そういった意味では、我々もこの、先ほど0.8と言いましたが、これをできれば0.81とか0.82とか、そういった数字を目標に取り組んでいければというふうに考えております。

○9番（上岡 義茂議員）

その今、久田議員に聞いたところ、事故等もあるみたいですが。そして、前5月議会でも平岡議員、そして久田議員からもありましたように、埋却施設、その事故等の牛の現状、処理の現状はどうかさっています。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

先ほど、言い漏れていました。確かに死亡事故等もございます。天城町だけでも年間200頭の、これは成牛とあと子牛の死亡ということで、そのうちの死亡牛の大体8割ぐらいが子牛の死亡というふうに認識しているところでございます。

このへい獣処理施設につきましては、もう4月から営農推進本部の畜産部会で検討してきております。その中で、ちょっと足踏み状態にあるんですが、前回の議会でも民間の方が参入したいという話がありまして、前回8月の段階では3町の町

長一天城町長はちょっと出席できませんでしたが、の出席を願って、ちょっと検討会を行ったところです。その後、その参入したいという業者と直接、我々課長のメンバーで話し合いを持ってくれと、そういう宿題もありましたが、今現在、なかなかその機会が設けられていないというところであります。

しかしながら、今年中、12月は厳しいかもしれませんが、年度内中にはある程度方向性は固めて、早急な建設に向けた取り組みを展開していきたいと考えております。

○議長（武田 正光議員）

しばらく休憩します。2時45分に再開いたします。

休憩 午後 2時36分

再開 午後 2時47分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

上岡議員。

○9番（上岡 義茂議員）

それでは、引き続き競り価格に関してですが、競りの子牛の価格のばらつき、高い牛で130万、そして安い牛、最低では50万もしない牛が、値段の格差が大き過ぎますが、課長、そのこのところはどのような見解をお持ちなのか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

私も、毎月競りに1時間から2時間ほど、その状況を見させていただいております。そういう中で、名簿を眺めながらその購買価格が、競り価格がどのぐらいになったというのを記入、記載しながらやっているところですが、確かに議員のおっしゃるとおり、価格差、同じような体型、体重で価格差が生じる。これについては、血統によるものが一番大きいかとは思いますが、非常にこう、我々はどちらかと言うと素人なので、素人が見る目とその購買者、プロが見る目の違いかと思うんですが、なかなか本当にこう、どうして同じような血統で2、30万の差が生じるのかというのは、実際まだわからないところではあります。

そういう中で、ちょっと考えられるのが、ひと昔前まではなかなかその飼養管理がちょっとおろそかになって、増体率、例えば250日で250キロであれば、増体1と言うんですけれども、増体1に満たない牛も多々いたんですけれども、近年は冬場の飼養管理にも時間ができて、しっかりと牛を見ている農家が多いかと思っております。

そういう中で、ちょっと過度に濃厚飼料を試して、ちょっと脂肪というかそういったものを抱き過ぎているなど思えるような牛も出てきました。今現在、先ほど増体率1を目指していると言いましたが、今現在の全体的な競りの動向を見てみますと、もう中には増体が1.5ぐらいの牛も出てきます。平均したら多分1.05ぐらいの平均かと思いますが、それぐらい飼養管理に関しては時間をかけているなどいうようには思いますが、ちょっとそういった過度に濃厚飼料を与え過ぎているという、そういう嫌いもあるのかなというふうに、私個人的には思っております。

○9番（上岡 義茂議員）

やっぱり、畜産管理において農協とタイアップしながら、畜産農家の子牛の飼育の指導、もっとやっぱり徹底した指導をしていけば、価格のばらつきも縮まってくるのかなという思いがいたしておりますので、畜産に関しても、引き続き農家さんに対しての指導等を徹底してもらいたいと思います。

そして、粗飼料生産確保に重点を置いて、嗜好性と栄養価の高い品種とありますが、私ども浅間から北のほうに牧草、ローズグラス、カタンボラと種類があるわけですが、カタンボラ、そしてもう一つの牧草がカリーデ、カリーデはそうないんですが、カタンボラが全く生えないような状況になっていますが、課長、そのところ認識しています。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

昨年度、昨年から非常にそのローズグラス、特にカタンボラの生育が悪いというか、芽は出すんですけども途中で立ち枯れ状態になる。また、違うものが生えてくる。そういう生育障害、そういったものはあります。実際、私も自分の畑でそういったことを経験しておりますし、ことしもそういった状況になりました。

これについて、県の担当の職員とも話したり、また農協等とも話すんですけども、なかなか原因がわからない。恐らく、昨年なった畑はまたことしもそうなりますよという忠告を受けながら、同じ畑に植えたんですがやっぱりだめでした。ですので、ちょっと原因についてはわかりません。

ただ、ちょっと季節、植えつけ時期によるものじゃないのかなと思ったりも今、しておりますが、まだ原因が判明していないところであります。

今現在、それに代替する品種としていろいろ考え、検討はしているんですが、やっぱりローズグラスのカリーデとかカタンボラについては、3、4年ぐらいしっかりとれる作物、牧草ですので、できればこれが原因を追求してちゃんと改善できるような方策は、関係機関と一緒に探っていきたいと考えております。

○9番（上岡 義茂議員）

ぜひ、この2、3年のことなんです。やっぱり前まではバレイショ農家にその農協が種子の助成をしながらやってきていますが、それもこの3年ぐらいバレイショ農家に種子の助成がないものですから、やっぱり反当たり1万、肥料を入れると多額の費用、経費を要しますので、せっかくローズグラスを植えた。植えたはいい、立ち枯れをして生えてこない、雑草が生えてくるという圃場が大分見受けられます。

課長の答弁がありましたように、それにかわる牧草となれば、やっぱり種子が高値になってきますので、農家サイドの負担も大きいです。徹底した、植えてから生えてこないというような状況がありますので、そここのところの調査を再度しっかり、また種子会社に生えてきもしないような種子、毎年農協さんも民間のところも売っていますので、そここのところの調査をしっかりやってもらいたいと思いますが、見解をもう一度お願いします。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

先ほどの件につきましては、その種子メーカーの方も来島して一緒になって検討もしております。そういった中で、しっかりとした種苗供給、こういったことも前回伝えておりますし、今後もそういったものについてはまた農協、購買等ともしっかりと話していきたいと考えております。

○9番（上岡 義茂議員）

時間もないですので、次々追っていききたいと思います。

旧農政局跡地を活用した新鮮野菜と加工品の販売を試行的に開設しますとありますが、施政方針3月にして、4月からもう8カ月、9カ月になろうかとしています。動きが見えないですが、あそこの計画はどんなふうになっているのかお聞きします。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今年度中には、ぜひ手がけてオープンさせたいというふうには考えておりますが、今担当のほうともそれに向けて動き出そうという話はしているところでございます。

まずは、町内の農家の方々にそういった施設を開所するということと、また野菜等を出品しませんかという話と、今、既存で農産加工品をつくっている方々、また今現在も数カ所に直売所がございますが、そういった方々にも呼びかけて、今年度中には開所したいというふうに思っております。

○9番（上岡 義茂議員）

やっぱり、町長の施政方針にもあります、スピード感を持ってやるということですので、1年過ぎると令和2年になりますので早急な取り組みを要請しておきます。

それと、鳥獣被害対策、イノシシに関しては、午前中平山議員と大分ありましたのでそこは省いていきますが、山猪工房、ジビエ料理、あそこの現状はどのようになっていますか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

これについては、完璧な黒字というのはありませんが、定期的にそのイノシシの個体が持ち込まれて、解体作業をして精肉にして販売しております。大体、販売額として月に約20万弱ぐらいの売り上げがあるところではありますが、まだPR不足も否めません。

そういう中で、先月は町長と担当が神戸と福岡に行って、そういった都会のほうへ行ってそういった肉のPRをしていただきました。

今後、今ふるさと納税の返礼品にもなっておりますし、そういった感じで島外向けにはインターネットを使ったりしてPRしていきたいというふうに考えております。

また、島内消費について、なかなか一般の島民が食していないかなという思いがありますので、まずは地元のほうからもしっかり、毎日とは言いませんが、月一、2カ月に1回ぐらい、そういったイノシシ肉を買って食べるということをもうちょっとPRしていければと思っております。

○9番（上岡 義茂議員）

地元の、やっぱりこの島、徳之島ではジビエ料理、イノシシを食べるという文化が、昔から沖縄もそうですが無いものですから、やっぱり食、島の昔からのやっぱり食文化と言えば豚。豚肉と比べて値段が高いという話を聞きます。そのところの値段の設定ですが、キロ当たり3千円とやっぱり高いですので、島でやっぱり食を追いつけるとなれば、やっぱりある程度の価格は見直さなければ広がっていかないのかなという思いがしておりますが、そのところはどういうお考えをお持ちなのか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

開所当時は、その値段設定についてもいろいろこう、猟友会の方々、また農政課内で議論した上でのキロロスで4千円というところで走っております。

今現在、いろんなところからちょっと高いという話もございますので、今後、運営委員会を開いてまたいろんな意見を聞きながら、消費されやすい金額というか、そういったところも検討していく必要があるというふうに思っております。

○9番（上岡 義茂議員）

イノシシに関しては禁猟期間もあるし、11月から3月まではとっている。有害駆除として4月から10月までですか。もっと効率よくとれるような方法はないですか。これだけやっぱり個体数がふえている以上は、もっととって、それだけジビエ料理で値段を安くして、さばくような方法はないのかお伺いします。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

効率よく捕獲するということに関しては、今も猟友会の方々非常によくがんばっていただいているかなと思っております。

また、その山猪工房で買い取るイノシシについてもある程度制限をしております。余り、50キロ以上とかなると、ちょっと肉質が固くなっていたりします。また、余り幼いとまたそれも同様に肉質が悪いということで、大体この20キロから40キロ台ぐらいのイノシシの買い取りが多いかと思っております。

そういった意味では、捕獲した分の半分ぐらいが買い取りの対象になるのではないかなというふうに考えております。

今現在、ちょっと解体のほうは猟友会の方々に4、5名ぐらいがその解体の研修を受けまして、解体していただいております。

ちょっと問題がありまして、自分がとったイノシシについては自分で向こうで解体できる人は解体していただいているんですが、その解体士として特定されていない方については、向こうに持ち込んだ場合にはだれか解体できる方がそれを対処しなきゃいけないということになっていまして、若干その辺、改善の余地があるかなというふうに思っております。施設のほうで、しっかりとした、1人は確実にそこにおいて、解体士という形で常駐できればさらに持ち込み量もふえていくのかなと思いますので、全体も含めて先ほど販売価格の話もございましたので、その辺全体を含めてまた、運営委員会の中で検討していきたいと考えております。

○9番（上岡 義茂議員）

ぜひ、今後の課題として検討なさるよう、要請しておきます。

続きまして、農地基盤整備につきましてお聞きしたいと思います。

西阿木名地区において、畑かん事業と合わせて26.8haの区画整備を実施するため、平成30年度に圃場設計や換地計画の作成を終え、31年度から着工を見込んでおりますとありますが、30年に圃場設計、換地計画の作成へとありますが、これは作成は終わっておるとは思いますがどうですか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

西阿木名の第一南部地区については、もう設計までは終わっております。来年か

ら実施する予定です。この地区については、集落用地が多いものですから、中間管理機構のほうで土地の貸し借りで実施したいと考えております。

今、現時点、下原地区まで予定しておりますので、そこまでの下工事、道路下の配管のほうを今、実施しているところです。

○9番（上岡 義茂議員）

それと、西阿木名の上のほうはまだそこまで行っていないと思いますが、一番奥、吉村議員のお兄さんの、一番外れの、西阿木名の一番外れ。（「パイロット事業の」と呼ぶ者多し）そうです。あそこには、たしか小島あたり、伊仙町、河内あたりの伊仙町の所有者があると思われませんが、あの近辺はどのような状況になっていますか。おわかりであれば、説明を。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

パイロット事業地区のことだと思います。ここについては、吉村議員のほうからもうちのほうの課に来ておまして、集落のほうの皆さんが希望をしないとうちらもちよっと動けませんよと、座談会等において、また集落の行事等のあるときにはそこら辺をしっかりと伝えてくださいと。

そこで、伊仙町のほうの受益者も入っておりますので、そこについては伊仙町の耕地課の課長のほうともちよっと協議をしたことがございます。

これ、建設業協会のほうからも言われておまして、ここについてはしっかりと協議をしながら、負担をしていただくところは負担をしていただく。また、うちのほうでもし、固定資産税はうちのほうに入っておりますので、うちのほうでもしやっっていくのであれば、そこら辺についてもまた伊仙町のほうに伝えて、実施協力をしていただくような形をとりたいと考えております。

ここについては、面積がざっと見積もったら4.5ha。今現在、西阿木名のパイロット事業地区とあとコラル石産の上のほう、そこも今現在要望が上がっております。今、吉村議員のほうから来ておりますので、そこら辺についてもしっかりと集落のほうの意見等をまとめて、うちのほうに持ってきていただければ、未整備地区として長期計画に載せていきたいと考えております。

○9番（上岡 義茂議員）

そうすると、その上の方のほうのパイロット事業のところ、伊仙町の西部地区、他の町のことでありますが、西部の皆さんが競りのときに牛を三京に運びます。秋利神の橋を渡って瀬滝から回っておりますので、現在。あそこが、畑総関係ができて道路事情がよくなれば、あそこから競り市場が近くなるということで、伊仙町の西部の皆さんはあそこの道の改良等も希望しておりますので、なるべくあそこの、吉村議

員から要望があったとおり、あの地区も伊仙町の皆さんの承諾を得ながら事業採択となるように進めていければと思っておりますので、課長のほうに粘り強く頑張ってくださいよう要請しておきます。

それと、多面的支払交付金事業についてですが、樟南高校から浅間に向かいまして信号機、あの県道から下のほうは畑総区域内ではありますが、あそこは多面的機能の事業区域内に入っているのか、入っていないのか、そこをお伺いします。

○農地整備課長（大久 明浩君）

樟南高校から（「海洋館の」と呼ぶ者多し）海洋館のほうに向かってだと思っておりますが、あそこについては天城地区の中に、天城のほうの多面の中に区域内に入っております。

○9番（上岡 義茂議員）

ということは、あそこの作業がなされた経緯がないんです。海洋館から北側、島マンゴーハウスの川沿いの南側の道路、おわかりでしょうか。あの一帯、天城集落の管轄に入っている大和城、第一大和城になりますか、あそこは。天城集落の管轄だと思いますが、あそこは作業がなされた気配は一度もないですが、どうでしょうか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

そこにつきましては、私のほうもちょっとデータを今持っておりませんが、天城地区のほうの会長が天城地区のほうから出ておりますので、会長のほうにまた伝えて、しっかり管理をしていただくように伝えておきたいと思えます。

○9番（上岡 義茂議員）

昔の給食センターに入る、私の牛舎の通りから下のほうなんです、サトウキビ運搬車が通らないような状況の場所もあります。そして、北側のほう、たまに地権者あたりがやっていますが、側溝も土砂で埋まって事故等も発生をしております。

やっぱり、多面的機能支払交付金の事業が広域化になっているわけですので、その地区、区域の把握は、その集落のでなされるのか。町の担当あたりで把握するのか。そこのところ、見解をお伺いします。

○農地整備課長（大久 明浩君）

その多面の区域については、年次的な計画がございまして、その担当する集落のほうの中で、ことしどこをするのか計画を立てて動いているところですので、その今、上岡議員のおっしゃっているところについては、またしっかりと伝えて、次回の計画の中に入れていただくような形をとりたいと思っております。

○9番（上岡 義茂議員）

次回となれば来年になります。もう、19日から製糖開始、サトウキビ運搬車が

走りますので、早急な生い茂った木等の伐採、農道の保全に努めてもらいたいと思います。

毎回、議会のたびに町道の管理、私は路面だけではなく、生い茂った民有地から町道、農道にかかっている木の伐採等を要請してまいりましたが、いまだになされていないところがたくさんあります。9月議会のときにも申しましたがされておりません。

ついでになりますが、闘牛場のあそこを通った方はすぐおわかりと思いますが、9月でも申しましたがハブが上から落ちてきそうな、歩いて通れるような道ではございません。集落内にそういう道もあります。きのうの奥議員から建設課長に。一部はされています。早急な手当てをしてあります。一部ではやっぱり、陳情してもやってもらえないような状況もありますが、そのところをどのように対応するのかお聞きいたします。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

9月の議会で上岡議員さんからそういう指摘を受けてあります。できる、瀬滝からトンネルのほうの事業は農政課の事業と併せて、うちの職員と併せて伐採が終了しているところですが、今、議員のおっしゃっている平土野闘牛場横と秋利神の旧県道、ちょうどものが高いところに生えておりまして、特殊な機材を使うということで、その機材を持っている会社と1日の単価等を聞いて、現場を見たりして、その暇があるときに入りますという話で今進めております。

○9番（上岡 義茂議員）

話は横道にそれますが、本当に、瀬滝からトンネルまでのあそこの伐採までは早急な対応をしてもらいましたが、しかし、伐採の後の状況なんです、今。両サイドに伐採をしたものを山積みと言いましょか、谷間、谷間に押し込んで、やっぱり世界遺産登録に向けてあのあり方はないのかなという思いがいたしております。あのしよりはどのようにお考えになっています。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

農政課の事業としましては、伐採した木はその場にもう廃棄をするという事業でありまして、搬出する経費等は含まれていないと聞いております。ですので、目立つ場所については、その作業がスピードで進んでいったものですから、その道路内の作業でありまして危険もありますし、一応のけておる状態でありますけども、時間を見ながら、見た目が悪いところは整理していこうかなというふうに考えております。何カ所かは撤去しております。

ただ、走れば目につくところが今、切った松が枯れたりして真っ赤になったりしておりますので、そこら辺はまた時間をかけて管理に向かっていきたいというふうに考えております。

○9番（上岡 義茂議員）

ぜひ、課長のほうで予算を確保して、見栄えのいい、人通りの多い道でございますので、早急な対応を要請しておきます。

それでは、続きまして飛びますが、空港利用促進につきまして、質問いたします。

空港の、奄美群島アイランドホッピングルートにより、沖縄便が開設したことに対して、午前中の奄美便がないということで不便を来して、ことしからまたそれを解消すべく、奄美便が午前中飛んだのに伴い、飛行機が最終便7時という便に変わっています。最終便がです、町長。あそこの働く人たちの雇用体系も時間的に変わっております。7時に飛行機が飛ばば、片づけ、帰りが7時半、8時になっております。そのところ、どういうふうにお考えなのか、見解、お願いします。

○町長（森田 弘光君）

今年の冬の便からダイヤが変わってきております。その中で、徳之島奄美便の午前中の便が復活することとなりました。そういう中で、機材繰りの関係で、徳之島鹿児島便が、最終が1時間遅くなりました。

そういう中で、今、その勤務、いわゆるそこに入っておりますそれぞれ民間の事業所については、その7時になりますよということの中で、民間の事業所の方々にはそのようなお話をして、民間の事業所の方々はそれぞれ体制を組んでいただいております。

ただ、私たち空港管理事務所につきましては、町の職員が配置されておりますので、そこについても今、その出番の調整をしながら対応を図ってきております。今、その中で、また今度いろんな課題が出てくるだろうと思っておりますので、今度4月の人事異動、そういったものの中で、いろんなどうしても解消できない部分、そういったものがでてくればまた考えていかないといけない。そしてまた、空港というものをしっかりと運用していかないといけないと思っております。

そのために、それなりの経費が必要ということが出てきますので、鹿児島県の管理、鹿児島県の空港でありますので、建設課長と2人、2回ほど県のほうに行って、向こうの課長さん方にもそのような事態が発生しますので、いろんなその委託金については配慮していただきたいということをお願いをしてきました。そして、そういう形で支障の無いような体系で運用できればというふうに思っております。

○9番（上岡 義茂議員）

7時、一般の方々、飛行機を利用される方は、仕事を終えて空港に行っても鹿

児島に行けるという利便性もありますが、この雇用体系を考えた場合、やっぱり最終でもやっぱり6時ぐらいで、遅くとも6時半ぐらいでやっぱり帰れるような体制づくりも必要ではないかなという思いもいたしておりますので、そのところの協議も今後は重要ではないかなと思いますが、町長としてそのところはどういうふうに、時間帯のほうはどういうふうにお考えなのか、見解、お伺いします。

○町長（森田 弘光君）

1年のうち2回ほど運用時間が変わってきますので、その中で今回、徳之島奄美便の午前中を復活するという事の中で、会社の機材繰りの関係がありました。そして、鹿児島徳之島間、これまでジェイエアが専ら運航していたんですけども、その中にJACも入ってくるとか、そういう同系列会社の中でしっかりと運用をしながらやってきております。

また今回、年2回春と冬の便がダイヤがありますので、そこはまた検証しながら、またいろんな話が出てくるものだというふうに私は考えております。

○9番（上岡 義茂議員）

空港に関してはこれぐらいといたしまして、あそこの空港ビル、私は前から申し上げ、質問をしていますが、あの空港ビルの建設に関しては、年数的にも大分古いです。県としてはどのようにお考えかわかりませんが、あそこ、我が天城町に空港があるわけですので、関係機関としてあそこの空港ビルの建てかえをどのようなお考えをお持ちなのか。今の段階から陳情はすべきだと私は思っておりますが、町長の見解をお伺いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

空港ビル自体は、空港ビル株式会社が運用しておりまして、建設も空港ビル株式会社が建設をしております。これまで、いわゆるその資金としては、今の日本政策投資銀行という銀行、昔は日本開発銀行という銀行があった政府の銀行があるわけですけど、その融資を受けて今対応をしているところであります。

今、運用しております空港ビルにつきましても、出発ロビー、到着ロビー、大雨のときにはそのロビーの中にバケツを2つぐらい置いてやるという状況も、今生じてきているんです。そのためには、まだ具体的に、いわゆる次のビルを建てるということのタイムスケジュールはまだはっきりしてきていないんですけど、やはりここ数年のうちにはそういう計画をつくって、言わば新しいといいますか、担当の方々に聞きますと、なかなか雨漏りとかそういったもの、これまで数回にわたって修繕をしてきているけど、なかなか対応できないような状況にもなってきているようですので、ここ数年の中では、空港ビルの建てかえということ自体も計画に入っ

てくるのではないかなというふうに思っております。

そのためには、資金計画というものをしっかり立てていかないといけませんので、ここ1年、2年ぐらいの中ではそういう資金計画も立てながら対応していければと思っております。

また、これは虫のいい話ですけど、今、議員のおっしゃるように、県のほうにそういう世界自然遺産の島の空港とか、いろんなそういう目的、そういったいろんな理由をつけながら、県からもいろんな支援をすることができれば、またこれは大変嬉しく思っていますので、そういった困った事情というものも、県・国のほうにはしっかり訴えていきたいと思っています。

○9番（上岡 義茂議員）

そこのところも、町長には御尽力をお願いしたいと思います。

そして、国体準備に移ります。国体準備といたしまして、2020年10月の本大会に向けて、ことしリハーサルがなされ無事終わりましたが、何か問題点等々、今後の課題等ありましたら、課長のほうでおわかりであれば。

○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

さる11月17日にリハーサル大会を終えたところであります。

天気にも恵まれ、町内の各集落そして各団体、消防団を初め、各皆様に御協力をいただきまして、無事故のうちに終えることができました。感謝いたしております。

御質問の課題等につきましてですが、2点ほど大きなものを感じております。松原漁港をメイン会場といたします。松原漁港の老朽化した施設につきましては、今年度から着手しております保全工事で行ってまいります。防風柵につきましては、リハーサル大会には間に合わなかったわけですが、来年の本大会に向けて、この後発注し終えます。来年は、1年間休止をした上で大会を迎えることとなります。

大きな課題と言いますのは、まずは漁船の移動になります。そのために、漁業従事者の皆様への十分な周知とお願いを行い、今回も請け負っていただいた会社の方には非常に難儀をおかけしたと感じておりますし、大きな漁船を移動するのにかなり手間がかかったと感じております。

来年につきまして、大会当日、漁船が出漁できるようなことも若干、今の段階で計画的に感じておりますので、その辺がしっかりと計画で見えましたらなるべく漁業従事者の皆様の操業を妨げないような方法で計画をしたいというところで、漁船の移動が第1点。

そしてまた、その大会の運営に当たる、早朝から長時間の協力する審判員、各団体の皆様のローテーションについても、再度計画を練り直して考えていきたいと思っております。

大会当日、徳之島大会のような沿道での盛り上がりには欠けたのは、事務局として反省をしている点であります。PR等、発信等が足りなかったのではないかと考えております。

各学校や地域の集落、女性団体の皆様の花いっぱい運動ですとか、環境整備も非常に協力的にさせていただきましたので、来年の本大会に向けてはそうした漁港を利用する皆様に支障をなるべくおかけしないように、そして全町民が参加できるような大会に持っていきたいと考えております。

○9番（上岡 義茂議員）

それと、コースに関してはあるがままと思いますが、課長、私も北部保育所の前で交通整理をしました。審判員と警察のやり取りがあり、中央のバイクの走るところとランをするところ、中央に三角コーンで置いてありましたが、あの移動を4、5回ぐらいやり取りがあったんです。審判員が来て内側に寄せたら、白バイの警察は、徳之島警察署はそれでは狭い、広くしなさいと、やり取りが三角コーンを内に寄せたり外に寄せたり4、5回ぐらいやり直したんです。コースのセッティング、あそこは直角の90度のカーブじゃなくて、入って行ってちょうど75度か80度ぐらいに物すごく膨らんだカーブになっているんです。東側から北側に入っていくときに。あそこのコースとしては本当に、大会の審判員の皆様方、コースあるがままと思いますが、あそこの歩道をちょっと削って、歩道のほうをちょっと狭くしてもらおう。歩道が大分余分な歩道になっています。あそこのところをして、直角に持っていければそこまであそこで警察と審判員がもめることはなかったんじゃないかなと思います。

ましてや、ことしの場合は女性が十何名、男子30何名。本大会になれば90名ぐらいの選手が走りますので、1台1台が来ることはないと思うんです、あそこは。一気に団子状態で入ってくると思います。

北側のバス停、保育所の東側にバス停がありますが、あそこまで突っ込んでいきそうな気配は今回も多々ありました。三角コーンの外側をコース外で走っていく選手もおりました。

来年の本大会になれば、あそこは厳しいと思うんです、あのカーブ。あそこの改修はできないものかという思いがいたしておりますが、あそこ、現場は把握されています。

○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

国体のコース設定の中でも、その箇所は何度か議論をいたしました。

今、議員がおっしゃいましたように、大会当日、そういったやり取り、対応があったという報告も受けております。

大会を主催する日本トライアスロン連合、県の競技団体、我々地元の天城町、この3者で大会後の改善点、反省点などを洗い出しております。その箇所についても、やはり出てきております。

ですので、抜本的な大きな改修というのは考えておりませんが、大会を安全に進行していくためには、来年は94名の選手がおっしゃるとおり走りますので、安全対策を万全にしなきゃいけないと感じております。

また、警察の交通課のほうとも事前にそういった箇所のすり合わせや調整は行っていきたくと、大会当日にそういった審判員や交通整理の皆様いろいろな負担をかけないような運営をしていきたくと心がけていきます。

○9番（上岡 義茂議員）

ぜひ、事故等のないように、万全な体制で来年、国体が設けられることを願っておりますので、御尽力をくださいますようお願い申し上げます。

続きまして、もう時間もありませんので、将来の天城町を託せる人材の教育についてお伺いします。

この人材の教育ということにつきまして1回目の答弁をもらいましたが、学力向上もろもろありますが、子供の学力なんです、天城町に幼稚園、カトリック幼稚園そして西阿木名に幼稚園があります。あとは、北部、中部、南部保育所がありますが、そこから小学校1年生に入ったときに、幼児教育——幼稚園教育を受けた子供さんと保育所から来た子供の差があるという話を前々から聞いておりますが、そういうところは感づいていませんか、教育長。

○教育長（春 利正君）

お答えをいたします。

今、議員さんおっしゃるとおり、そういう現状であるということは聞いております。現在、幼稚園が西阿木名幼稚園、そしてまたカトリック幼稚園と、そしてあと保育所ということで、それぞれの小学校に入学するわけですが、学校の報告によりますと、やはりそういう差があるんじゃないかと。それにつきましては、やはり教育の方針が少し違うんじゃないかなということで考えております。

○9番（上岡 義茂議員）

保育所等に関しましては、やっぱり過去に8時から5時、そして延長保育まで入れて6時、今、最近では7時までやっていますが、やっぱり幼児教育、そこで私は差がついておると思っております。

学力向上も、その小学校に入学した1年生、6年生の間に、できる子できない子の差が大分あるかのように見えております。そして、セミナー受けるときは、やっぱりやる気のある子は受けております。やる気のない子は、本当全くやっていない

みたいで。

そここのところの学力の底上げをしないことには、やっぱり県、全国圏のレベル以下になってしまいますので、そういう教育、人材の育成、子供たち、天城町を託せるやっぱり人材の教育ですので、その低い子供たちの学力を小学校低学年のときでしっかりと教育しないことには、中学校、高校までそのまま放置したような状態でその子供たちは育っていますので、そここのところをどういうふうな見解を持っているのかお聞きします。

○教育長（春 利正君）

お答えいたします。

おっしゃるとおり、子供たちには個人差があります。そしてまた、学級によっても学年によっても学年差があるというのは事実です。中には、特別支援の必要な子供たちもおります。その段階で、教育委員会としましては学習支援員を配置したり、それからまた学校に対しては、その特別な支援の必要な児童生徒に対しましては合理的な配慮、つまり、一人一人の子供たちがそれなりの学習できる対策を講じるように指導、助言をしているところです。

○9番（上岡 義茂議員）

ぜひ、そういう指導、小学校の低学年のうちにしっかりしてもらわないと、高学年、中学生になったら効きませんよね。やっぱり、実際素直な子供たちのうちに、そういう手厚い指導・教育を要請したいわけです。

そして、ことし小学校、中学校ありますが、岡小でも問題があったようです。そして、天中もそうです。北中でもそうです。やっぱり、教育委員会として対応する面が多々あるかと思いますが、今の学校の教員の質はどういうものなのかお伺いします。

○教育長（春 利正君）

お答えいたします。

質と言いますと、それぞれやはり子供たちも個人差があるように先生方の中にも個人差があるのではないかなど。いわゆるまた、教員の中には子供一人一人に接する姿勢、これの違いもあるのではないかなど。それから、押しなべて言いますと、経験のある素晴らしい先生方を配置していますので、それなりの力を持っている先生方を配置しているということは考えています。

○9番（上岡 義茂議員）

昔、私どもの小・中・高時代、地元のやっぱり先生が多かったです。今現在、もうほぼ90%と言っていいほど本土の先生が多いです。

今の状況から見てみますれば、親身になってやっぱり子供たちのことを考えてい

るかなという思いがします。やっぱり、子供たちの将来のことを考えて、親身にやっぱり地元の先生はしっかりやってきました。

今、見ればそこのところがサラリーマン風のような気がいたしてなりません。そこのところ、教育委員会としてやっぱり先生の受け入れを来年あたりからしっかりとして、やっぱりそういう子供たちの育成をしっかりとした考えをお持ちの教員の受け入れをしっかりしてもらいたいという思いがいたしております。

再度の教育長、教育委員会には苦勞なされると思いますが、そこのところもしっかりと念頭に入れてもらいたい。再度、見解をお伺いします。

○教育長（春 利正君）

お答えをいたします。

おっしゃるとおり、地元の先生方というのが非常に少なくなって、現状としましては、県内には地元の先生は結構いるようです。その現状としましては、鹿児島本土に行って子育てあるいは教育をしている。各学校においては1人2人、地元の先生がいていいという状況のようです。

今後、そういうことも含めて、地元の先生に来てもらうように努力をしてみたいと思っております。

○9番（上岡 義茂議員）

やっぱり、我が子がかわいい。やっぱり、高校、中学校、小学校から鹿児島へ行って子供を教育されている方も多々います。しかし、やっぱりそれでは私はいけない。地元でやっぱりしっかりとした教育が受けられるような体制づくりをしっかりとしなければ、やっぱり県本土に追いついていけないのかなという思いがいたしておりますので、しっかりと教育ができるように、そして1点、この鹿児島県から採用試験を受けた場合、なかなかやっぱり県の教職員試験の合格率が、この奄美群島、我が徳之島でやっぱり、最近聞いてみれば受験してもなかなか受かっていないのが現状でございます。

そこはやっぱり、同僚でありました柏木議員が言ったことがありますが、奄美枠という枠を設けて、地元の教員を育成するような方向性は見出せないものか、お伺いします。

○教育長（春 利正君）

お答えをいたします。

現在、奄美枠とか、そういう状況ありませんけれども、大島地区の特例で人事をする組織はあります。鹿児島を中心とした標準の、この2通りありますので、奄美枠特別な採用というのは考えられないと思っております。その辺、現在いる中学生、高校生、小学生も含めて、その子供たちのやはりなりたい自分になれるような指導

をして、私たちはまたその人材育成をして教員を目指すような体制を整えていきたいと考えています。

○9番（上岡 義茂議員）

ぜひ、そのところも要請をしておきます。

そして、学校施設の点に移らせていただきます。

学校施設の建てかえ等々も施政方針にあります、計画では補修を実施してまいりますとあります。そして、建てかえについても協議してまいりますとありますが、今、北中学校の体育館、そして各小中学校の体育館の現状を見ますと、大分コンクリの剥がれて落ちているところ、そして北中学校の体育館なんかもう、即建てかえをしてもらいたいような状況でございますが、計画がされますが、年数的にも一番古い体育館で何年ぐらいたっているのか、把握できれば説明をお願いします。

○教委総務課長（基田 雅美君）

お答えします。

正確な年数は、今ちょっと持っていませんが、北中学校、兼久小学校、西阿木名小・中学校の体育館が、天城中学校が、50年を超えております。今、議員がおっしゃった北中の現状は見ておりますし、昨年度もひび割れ等少し手を加えています。

きのうもお話したとおり、長寿命化計画で体育館のほうも入っております。それを見まして、年度年度で、1年半という期間ですが、今年度である程度わかればすぐ、きのう言いましたが耐力度調査か、そういう県のほうに手配というか計画等お願いをできるような形で進めたいと思っております。

○9番（上岡 義茂議員）

ぜひ、1つの体育館、大体金額にして幾らぐらいで建設可能なのか。お伺いします。

○教委総務課長（基田 雅美君）

濟いません。ちょっと私、今それわからないんですが、例えば給食センターとかそういうところでも10億ぐらいということは聞いております。

○9番（上岡 義茂議員）

天小の体育館で2億掛かっていますか。おわりのあたりは。（「2億5千万」と呼ぶ者多し）天小の体育館、2億5千万だそうです。

年次的にやっぱり早急に今、課長から言われました北中、天中、西阿木名、そのところの体育館は早急な補修ではなく建てかえを要請したいと思いますが、大事な子供たちを預かっている学校ですので、やっぱり運動施設、体力づくりの場でありますので、ぜひとも是正を、危険家屋に入っていますので、もうそのところを早急に建てかえを、建設を要請していきたいと思いますが、どのようなお考えなの

か。町長、あとは町長の判断と思いますが。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

今、教育委員会総務課長がお話のように、耐力度調査、いわゆる危険度調査をしております。その客観的な数字、数値が出てくるものだと思っております。

やはり、これまでもお話してきましたように「国家百年の大計は教育にあり」という言葉がありますので、やはり私たちの次の世代をしっかりと、私たちは教育し……教育というとまた、少しおこがましいかもわかりませんが、次の世代をしっかりと育てていく。そういった責務がありますので、やはりそこは優先的に進めていく、そういった必要性はあると思っております。

その数値が出た次第、また文科省等々も協議しながら年次的に建てかえなり、建てかえということが大きな流れだと思いますので、建てかえを進めていければと思っています。

○9番（上岡 義茂議員）

そこのところを強く要請をいたしておきます。

それでは最後になりましたが、行政運営について、職員採用についてお伺いをいたしたいと思います。

来年度の定年退職者がおられると思いますが、我が天城町で定年される方は何名おられますでしょうか。

○総務課長補佐（中村 慶太君）

お答えします。

来年度は5名を予定しております。

○9番（上岡 義茂議員）

場内だけの5名でしょうか。

○総務課長補佐（中村 慶太君）

場内の5名です。

○9番（上岡 義茂議員）

場内だけで5名。消防関係も1人、たしかおられるんじゃないでしょうか、消防、天城分遣所の所長が。

○総務課長補佐（中村 慶太君）

濟いません、消防関係で1名おります。

○9番（上岡 義茂議員）

そうしたら、計6名。保育所はいないですね。計6名でいいですね。

それなら、今年それに伴い採用試験がなされたと思いますが、一次試験の合格数

をお聞きしたいと思います。

○総務課長補佐（中村 慶太君）

お答えします。

一次試験の合格は、一般事務で12名、保育士で2名、学芸員で1名、農業1名、消防で3名となっております。

○9番（上岡 義茂議員）

採用は、大体どれぐらい見込んでいます。来年度の採用は。

○総務課長補佐（中村 慶太君）

お答えいたします。

一応、試験広告において、一般事務を若干名、保育士を1名、学芸員を1名、農業を1名、消防士1名となっております。

○9番（上岡 義茂議員）

前町長時代、今の町長も副町長で在籍だったと思いますが、建設課の技能労務者の採用、技能職ですか、採用を試みた経緯があって、今どのような状況です。それは、採用は入っていません。

○総務課長補佐（中村 慶太君）

お答えいたします。

一応、29年度で土木技師として1名採用しております。

○9番（上岡 義茂議員）

29年度されています。

○総務課長補佐（中村 慶太君）

土木技師です。

○9番（上岡 義茂議員）

土木技師ですね。わかりました。今年度はないということですね。

私が聞きたいのは、建設関係の技術者の確保なんです。技術職員、設計できる。

今現在、採用された職員が設計、そこまでできるような職員であります。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

長年勤めた、今まで卒業していった先輩と肩を並べるというわけにはいきませんが、私の判断では結構頑張っているというふうに判断しております。

○9番（上岡 義茂議員）

私が言いたいのは、事業量がそうないです。農地整備課そして建設課。私が言いたいのは、この資格を持った職員、ある程度やっぱり年数を持ってそこまでできる職員を県あたりから来年度あたり天城町に。期間限定でもいいです。県あたりから

天城町に出向という形でも職員の受け入れはできないものか。そこをお伺いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

いわゆる土木関係については、熟練した技術者がいないということで工事を発注する、そしてまた受注業者とのやり取りとかいろいろなその指導の中で、大変今、苦慮しているというのが現状だというふうに思っております。

そういう中で今、一般採用職の職員が建設課のほうでいろいろな苦勞をしながら仕事をしているわけでありますが、そのような形で、今議員のおっしゃるような形で県から技術者を1年、2年という形で限定しながら派遣を依頼する。そういったことについては、私はこれから進めていきたいと思っております。

そうすることによって、町の職員にもいろいろなそういう技術力とかそういうスキルとかが自然と波及していく。そして、町全体のそういう土木に対する技術が向上していくものだというように思っています。

また一方では、町の職員をこれまで税とかいろいろな一般事務のほうで、県のほうに派遣しておりますが、そういう技術職を養成するために町の職員を県の土木関係のほうに派遣する。そういった手法もこれから考えていきたいというふうに私は考えております。

○9番（上岡 義茂議員）

ぜひ、技術者の育成、養成をするためにも、町長、今答弁にありましたように、向こうからやっぱり出向で呼んでもらって現場で指導する。そして、やっぱり職員研修のために向こうのほうに派遣をするという2種類あります。やっぱり、向こうから呼んで現場で指揮、指導して、やっぱり一緒に現場サイドで育てていくという手法もありますので、ぜひそのところもしっかりとした体制をつくれるように要請をいたしておきます。

そして、私は採用に関して常々日ごろ思っていることなのですが、前も言ったことがあると思いますが、やっぱり採用の仕方において一家庭から親子で職員になる。親が定年をしてその息子さんが試験を受けて入る。今現在、夫婦職員、親子職員という形が天城町にまだあります。

やっぱり、民間の金融関係では、夫婦正社員というのはないそうです。夫婦、正社員同士結婚した場合、奥様が臨時パートになるかというような形がとられているようです。

私、そういうところを是正しなければ、町長の言っている公平公正に。やっぱり、採用はそれだけの町長の、任命権者の特権であります。しかし、ある程度はそのところの強い決断を持つての採用。そして、採用した後、結婚なされる。女性、男

性とも本雇いで結婚された場合、2人とも本雇いというのは今後の雇用体系、そういうのを鑑みた場合、ある程度は採用の基準を条例化でもして持っていかなければ、身内の職員が多くなるのではないかなという危惧がしております。

今回も、今回の採用の中でちまたではそういううわさも立っています。そういうところをどのような見解をお持ちなのか、町長の見解をお伺いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

今の制度が、いわゆる競争試験という制度であります。かつて、競争試験を受けないで、いわゆる選考による採用、そういったものもあつた時代もあつたかもわかりません。今の制度の中で、いわゆるその選考による採用できる職というのは医者だけというふうになっていて、いわゆる競争試験を受けるということが前提にあるわけです。

そういう中で、この小さい町でありますので、いろんなそういう人間関係が生まれてきているのかなというふうに思っております。

あくまでも前提は競争試験の中で採用試験をし、採用していくということがまず基本的にありますけども、いろんな今、上岡議員がおっしゃったような事情というものも、私も気持ちとしては重々承知していると言ったらまた、「あんた言ったじゃない」という話になってしまうんですけども、そこら辺、重々承知しながらですけども、そういう今上岡議員がおっしゃったようなことも参考にさせていただきたいというふうに思います。

○9番（上岡 義茂議員）

採用に関しては、やっぱり公平公正を期するためにも町長のすばらしい判断のもと、いい職員が採用されることを期待をいたしまして、そしてまた、もう今年度も残りわずかです。製糖時期にも入ります。大型機械そしてハーベスター等々の機械作業等も入ります。全員がやっぱり無事故でいい正月を迎え、いい年を迎えることを祈念申し上げて、私の一般質問を終わります。

○議長（武田 正光議員）

以上で、上岡議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

明日は午前10時から開会いたします。

本日はこれで散会します。

散会 午後 4時05分